

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第7期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社HCSホールディングス
【英訳名】	HCS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹村 正宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目4番38号
【電話番号】	03-5690-2201
【事務連絡者氏名】	経理部長 鳥越 慎司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目4番38号
【電話番号】	03-5690-9435
【事務連絡者氏名】	経理部長 鳥越 慎司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	4,436,420	4,747,703	4,758,937	4,779,289	4,592,471
経常利益 (千円)	173,984	366,867	398,313	471,791	293,487
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	103,510	283,650	208,014	347,739	158,538
包括利益 (千円)	104,538	286,449	212,520	362,253	166,635
純資産額 (千円)	2,102,604	2,361,653	2,536,374	3,650,162	3,680,927
総資産額 (千円)	3,809,912	3,967,967	4,067,602	4,731,172	4,514,453
1株当たり純資産額 (円)	968.39	1,085.14	1,159.37	1,338.43	1,370.40
1株当たり当期純利益 (円)	47.92	131.32	96.30	137.74	59.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	129.26	57.32
自己資本比率 (%)	54.90	59.07	61.57	76.15	80.37
自己資本利益率 (%)	5.04	12.79	8.58	11.39	4.39
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.97	16.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,522	239,725	426,023	371,562	192,566
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,452	69,837	99,911	63,900	231,635
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	195,022	185,234	175,842	374,579	183,785
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	916,170	900,746	1,050,560	1,733,531	1,510,954
従業員数 (人)	462	440	424	417	412
(外、臨時雇用者数)	(62)	(61)	(49)	(50)	(57)

- (注) 1. 第3期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
2. 当社は、2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ(現東証スタンダード)に上場したため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第6期連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第3期から第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載していません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
5. 第3期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。
6. 当社は、2019年6月14日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	592,187	678,940	776,206	767,052	769,710
経常利益 (千円)	82,235	74,745	204,582	114,517	111,688
当期純利益 (千円)	72,863	66,585	90,244	89,239	52,928
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	189,849	190,174
発行済株式総数 (株)	630,000	2,520,000	2,520,000	2,691,700	2,647,500
純資産額 (千円)	2,041,010	2,080,596	2,133,040	2,973,814	2,890,986
総資産額 (千円)	2,115,327	2,194,461	2,225,746	3,064,251	2,952,123
1株当たり純資産額 (円)	944.91	963.24	987.52	1,104.81	1,091.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	17.50 (-)	17.50 (-)	25.00 (2.50)	27.50 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.73	30.83	41.78	35.35	19.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	33.17	19.14
自己資本比率 (%)	96.49	94.81	95.83	97.05	97.93
自己資本利益率 (%)	3.61	3.23	4.28	3.49	1.81
株価収益率 (倍)	-	-	-	31.06	50.58
配当性向 (%)	37.1	56.8	41.9	70.7	139.2
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	29 (3)	31 (4)	32 (2)	37 (2)	35 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	93.5 (105.8)
最高株価 (円)	-	-	-	2,278	1,263
最低株価 (円)	-	-	-	985	941

- (注) 1. 第3期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ(現東証スタンダード)に上場したため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第6期事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第3期から第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
5. 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第3期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。
6. 当社は、2019年6月14日開催の取締役会決議により、2019年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第3期から第6期の株主総利回り及び比較指標については、2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ(現東証スタンダード)に上場したため、記載しておりません。第7期の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末を基準として算定しております。

8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。ただし、当社株式は2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ（現東証スタンダード）に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社（株式会社HCSホールディングス）は、経営資源の効率の活用を図ることを目的に、株式会社日比谷コンピュータシステム（以下「HCS」）からの株式移転により、2016年7月1日に設立されました。

当社の母体となるHCSは、1970年10月、リッカー株式会社（大手ミシンメーカー）からの100%出資により株式会社日比谷電算センター（1973年4月に株式会社日比谷コンピュータシステムへ商号変更）として設立されました。

1983年2月、HCSは拡大する情報処理業務に対応するため、人手を必要とする情報処理の周辺業務を中心とするBPO業務を担う専門子会社として株式会社サン情報（現在の株式会社アイシス）を設立いたしました。

その後HCSは、システム開発事業を拡大し、1999年4月、SAP導入支援事業を目的としたERP事業を開始しております。同事業は、株式会社日比谷リソースプランニング（2016年7月設立）が株式会社日比谷コンピュータシステムからの吸収分割（2016年10月）により承継しております。

2016年2月には、HCSは、デジタルマーケティング事業に参入するため、同事業に強みを持つ株式会社ビジー・ビーを買収いたしました。

2018年4月、HCSからの新設分割により株式会社オートマティゴが設立され、当社の子会社となりました。同社は当該新設分割により、HCSの住所マスター事業とBPOビジネス事業を承継するとともに、新規事業の推進を担う会社であります。

以上のような経緯がございますので、以下の沿革等においてはHCSからの連続性を有するものについては、HCSと当社の内容を合わせて記載しております。

年 月	変 遷 の 内 容
1970年10月	リッカー株式会社により株式会社日比谷電算センター（現 株式会社日比谷コンピュータシステム）が設立される（出資比率100.0%）。
1971年10月	金融機関へ漢字マスター販売開始。
1973年4月	株式会社日比谷電算センターが株式会社日比谷コンピュータシステムに商号変更。
1983年2月	株式会社日比谷コンピュータシステムが、印書作業後の帳票の分離・整理作業等、人手を必要とする情報処理附帯業務の専門会社として、株式会社サン情報（現 株式会社アイシス）を設立（出資比率100.0%）。
1984年2月	株式会社日比谷コンピュータシステム本社を東京都中央区銀座丁六目6番1号へ移転。
1984年12月	株式会社日比谷コンピュータシステムが、オンライン処理のシステム開発を専業とする株式会社日比谷ネットワークサービス（現 株式会社オートマティゴ）に出資（出資比率40.0%）。
1988年12月	株式会社日比谷コンピュータシステムが、通産省（現 経済産業省）の第一次SI認定企業に合格。
1999年4月	株式会社日比谷コンピュータシステムが、株式会社日比谷リソースプランニングの前身となるERP事業を開始。
1999年7月	株式会社日比谷コンピュータシステム本社を東京都江東区東陽二丁目4番38号へ移転。
2005年10月	株式会社日比谷コンピュータシステムが、株式会社日比谷ネットワークサービス（2006年6月株式会社日比谷不動産管理に商号変更 現 株式会社オートマティゴ）を完全子会社化。
2013年7月	株式会社サン情報が商号を株式会社アイシスに変更。
2013年12月	株式会社日比谷コンピュータシステムが、グローバル展開を図るためHCS Vietnam Co., Ltd. を設立。
2014年8月	株式会社エル・エム・ジー（現株式会社ラパブルマーケティンググループ）に出資（出資比率：30%）。
2016年2月	株式会社日比谷コンピュータシステムが、デジタルマーケティング事業を展開する株式会社デジタル・ビーコム（現株式会社ビジー・ビー）を株式譲渡により子会社化（出資比率80.0%）。
2016年7月	当社（株式会社HCSホールディングス）が、株式会社日比谷コンピュータシステムからの株式移転により設立される。
2016年7月	株式会社日比谷コンピュータシステムが、2016年10月のERP事業会社の稼働開始に向け、株式会社日比谷リソースプランニングを新設（出資比率100.0%）。
2016年8月	株式会社日比谷コンピュータシステムからの現物配当により株式会社アイシスが、株式会社HCSホールディングスの完全子会社となる。
2016年8月	株式会社日比谷コンピュータシステムからの現物配当により株式会社デジタル・ビーコム（現株式会社ビジー・ビー）が、株式会社HCSホールディングスの子会社となる（出資比率80.0%）。
2016年9月	株式会社日比谷コンピュータシステムからの現物配当により株式会社日比谷リソースプランニングが、株式会社HCSホールディングスの完全子会社となる。
2016年10月	株式会社日比谷リソースプランニングが、株式会社日比谷コンピュータシステムからERP事業を吸収分割。

年 月	変 遷 の 内 容
2018年 4月	住所マスター事業とBPOビジネス事業を成長加速させるため、株式会社日比谷コンピュータシステムからの新設分割により株式会社オートマティゴを設立し同事業を承継。同社を株式会社HCSホールディングスの子会社とする。
2018年 8月	株式会社日比谷コンピュータシステムからの現物配当により株式会社日比谷不動産管理が株式会社HCSホールディングスの完全子会社となる。
2018年10月	グループ経営の効率化のため、株式会社日比谷不動産管理を存続会社、株式会社オートマティゴを消滅会社とする吸収合併を行ない、商号を株式会社日比谷不動産管理から株式会社オートマティゴに変更する。
2020年12月	HCS Vietnam Co., Ltd.について、2020年12月末をもってSystemGear Vietnam Co.,Ltd.に資産譲渡・契約承継。
2021年 6月	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に当社（株式会社HCSホールディングス）株式を上場。
2021年 9月	HCS Vietnam Co., Ltd. を解散及び清算することを当社取締役会で決議。
2021年12月	株式会社ラパブルマーケティンググループが、東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2022年 4月	株式会社アイシスが、株式会社日比谷コンピュータシステムからSalesforce事業を吸収分割。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2022年11月	HCS Vietnam Co., Ltd. 清算終了。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社HCSホールディングス）、連結子会社5社（注）及び関連会社1社により構成されており、情報サービス事業、ERP事業、デジタルマーケティング事業を主たる業務としております。

純粋持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、コーポレート・ガバナンスの構築、経営資源のグループ内最適配分などを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。また、当該事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（注）当社の連結子会社（孫会社）でありましたHCS Vietnam Co., Ltd. は、2022年11月7日に清算手続きを完了いたしました。

#### (1) 情報サービス事業

##### システムインテグレーションサービス

製造、運輸、公共、金融等の幅広い分野において、大手エンドユーザ系情報子会社や大手システムインテグレータ等の開発案件に主に2次請けとして参画しており、常駐型を中心に、主に業務ソフトウェアの設計・開発・保守及び運用サービスを提供しております。

業務ソフトウェア開発においては、システム機能や入出力データの概要を決定する「基本設計」、システムの内部処理を設計する「詳細設計」、プログラムを作成する「製造・単体テスト」、各プログラムの連携を確認する「結合テスト」、システム全体機能や性能を確認する「総合テスト（システムテスト）」を行っております。また、システム稼働後は、安定稼働をさせるための「保守・システム運用」を行っております。

当社グループでは、設備投資規模が大きい電力・航空・鉄鋼業のエンドユーザ系情報子会社を主要顧客としており、長年に亘る顧客企業との信頼構築や、これまでの経験で築き上げてきた業務知識を基に、継続的な取引をしております。

また、クラウドサービス（注1）を利用したシステム開発支援として、Salesforce（注2）の導入・定着化や追加機能開発等を支援するSalesforce導入支援・開発サービスを提供しております。

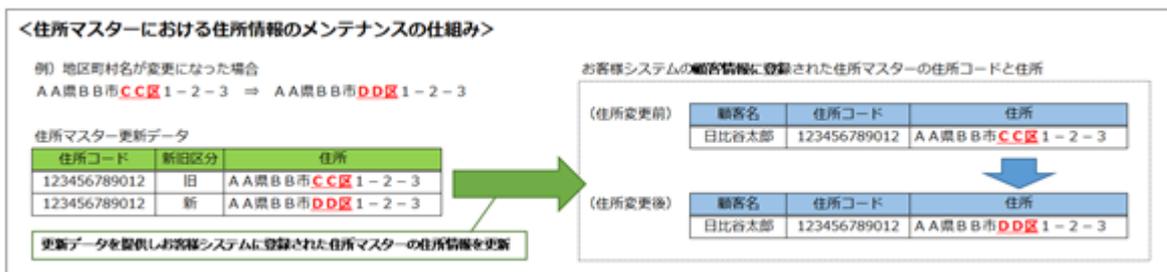
当該サービスに携わる主な関係会社...**(株)日比谷コンピュータシステム**、**(株)アイシス**

##### マスターファイルソリューションサービス

当社グループの前身となるリッカー株式会社の電算センターにて、顧客管理を目的に住所マスターが開発され、1970年に同センターが子会社化される際に事業譲渡を受けた後、1972年より外販を開始いたしました。以来、当社グループでは、全国住所マスターである国土行政区画コードマスター及び関連製品・サービス等を提供しております。

当社グループの住所マスターは、日本国内の各地区に9または12桁のコード（住所コード）を割り当て、各住所コードに地名や番地情報を付与したデータ集であります。当社は収集した住所変更情報を、該当する住所コードに付与された地名や番地に反映し、地名や番地を最新化した住所マスターを毎月お届けしております。

住所は市町村の統廃合や区画整理などによって同じ場所でも地名や番地が変わりますが、お客様が自社の顧客管理システムに住所マスターを導入し、各顧客に該当する住所コードを割り当てておけば、以降は当社グループから届けられる最新の住所マスターに入れ替えるだけで、顧客住所の地名や番地を常に最新にメンテナンスしておくことができます。



当該サービスに携わる主な関係会社...**(株)オートマティゴ**

#### プラットフォームソリューションサービス

人手不足対策（ソフトウェア開発自動化）や環境問題（CO2排出量算定、輸送コスト削減）に資するソリューション等を提供しております。

##### a．OutSystems導入支援・開発サービス

ソフトウェア開発自動化については、米OutSystems社が提供するローコード開発（注3）プラットフォームであるOutSystems（注4）の導入支援・開発サービスを提供しております。当社グループでは、ビジネス環境の変化に対応するためシステム開発の生産性を高めたいお客様や、旧技術で構築された既存システムを新技術で刷新したいお客様等を対象に、OutSystemsを活用した高速開発の支援をしております。

##### b．CO2排出量算定支援サービス

CO2排出量算定では、GHGプロトコル（注5）に則り、CO2排出量の可視化および算定を支援しております。

##### c．Infor Nexus導入支援サービス

輸送コスト削減については、米Infor社が提供するグローバルサプライチェーンプラットフォームであるInfor Nexus（注6）の導入支援サービスを提供しております。当社グループは、世界有数のグローバルサプライチェーンプラットフォームであるInfor Nexusの国内初の導入パートナーであります。

当該サービスに携わる主な関係会社...**(株)オートマティゴ**

## (2) ERP事業

### SAP導入支援・開発サービス

当社グループは、SAPジャパン株式会社よりサービスパートナー認定を取得しております。大手コンサルティングファームや大手システムインテグレータ等からのSAP（注7）導入・保守案件に、主に2次請けとして参画しており、常駐型を中心に、独SAP社のERPソフトウェア（SAP ERP、S/4 HANA等）導入支援、カスタマイズ、アドオン開発（注8）、保守及び運用サービスを提供しております。

ERPソフトウェアとは、調達・購買、製造・生産、物流・在庫管理、販売・受発注管理、人事・給与、財務・会計等の業務データを相互に参照・連携できるように各業務機能を共通のシステム基盤のもとに統合したソフトウェアです。ERPソフトウェアを導入することにより、部門間の業務連携が容易になり、調達・購買・生産・在庫・販売・請求・入金といった業務の流れを迅速化することができます。また、各部門の状況をリアルタイムに把握しやすくなるため、部門最適化による非効率を排して全体最適化を促したり、経営層の意思決定の精度向上などに資することが期待できます。ERPソフトウェアは1990年代半ばから国内で使われ始め、2000年代に入って国内での本格的な普及が始まりましたが、当社グループではこれらの需要に対応すべく1999年から本サービスを提供しております。

本サービスの主な内容は以下の通りです。

##### a．SAP導入支援

SAP導入プロジェクトにおけるコンサルタント業務（要件定義やFit/Gap分析（注9）、プロトタイプ構築・検証、業務フロー作成、テストシナリオ作成、テスト実施、ユーザー教育から本稼働サポートまで）や、SAP保守業務（ユーザー問合せ対応、調査、システム改修提案、実装からテストまで）を支援しております。

##### b．ERP開発支援

SAPの導入・保守プロジェクトにおける周辺機能のアドオン開発や、アドオン部分のパフォーマンス調査・改善などテクニカル領域での開発支援を行っております。また、SAP周辺のWeb系開発等も行っております。

##### c．インフラ構築支援

SAPの導入・保守プロジェクトにおけるシステム環境の構築・運用業務の他、ITインフラの維持・運用管理・構築に関わるさまざまな業務を支援しております。

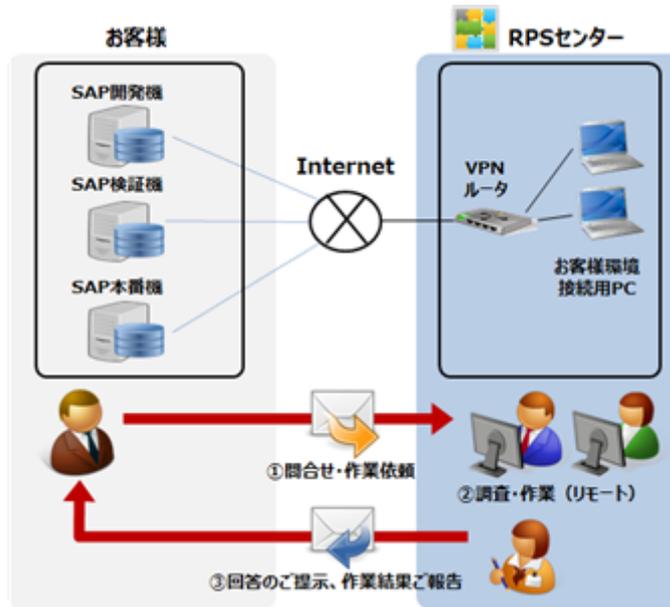
当該サービスに携わる主な関係会社...**(株)日比谷リソースプランニング**

## リソースプランニングサポートサービス（RPSサービス）

### a．リモート保守・運用サービス

SAPシステム及び運用管理ツール等の保守・運用及びヘルプデスク業務について、当社グループのサポートセンター（RPSセンター）からリモートによる支援サービスを提供しております。お客様はシステム運用のために個別に技術者を抱えることなく、適宜必要なだけのリソースのみを利用する事でコストダウンを図ることができます。

また、スポットでの構築・開発支援やユーザ業務支援なども併せて対応し、お客様リソースの効率的な管理・最適化に向けて幅広く支援しております。



### b．教育支援サービス

当社グループのパートナー企業やSAP導入を検討するユーザー企業向けに、プログラミングに関する実践的なアドバイスや、Q&Aに対するサポート等、教育に関する支援サービスを提供しております。

当該サービスに携わる主な関係会社...[\(株\)日比谷リソースプランニング](#)

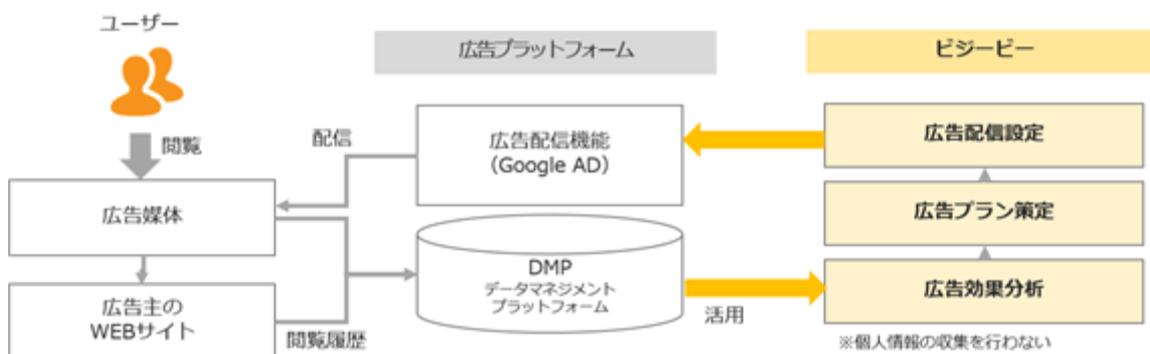
(3) デジタルマーケティング事業

マーケティングソリューションサービス

インターネットの普及により、情報流通量は飛躍的に増加しており、膨大な情報の中から自社の商品・サービスに関心を持つユーザー層を見つけ、最適な情報を提供することが、マーケティング上の大きな課題になっております。インターネットユーザーの多くは、Googleに代表される検索エンジンを利用して情報を探しておりますが、当社グループでは、これらのユーザーをお客様のWebサイトに効率良く集客し、商品購入や問い合わせ、会員登録等の成果に導くために、インターネット広告に関する広告プラン策定及び広告運用（主にGoogle、Twitter等へのディスプレイ広告掲載）等のサービスを提供しております。

当社グループが提供するサービスでは、お客様から提示される広告の目的と予算に対して、広告プラン（広告効果の高いターゲット層の選定等）を策定し、広告配信の仕組みを持つ広告プラットフォームを通じて、各広告媒体（ニュースサイト等）に広告を配信しております。また広告配信後には、インターネット閲覧者（厳密にはWebブラウザ（注10））が、お客様のWebサイトにどの広告から来訪し、どのページやコンテンツを閲覧した後、Webサイト上での商品購入や問い合わせ等のコンバージョン（注11）に至っているか（または至らなかったか）等を分析し、分析結果を基にターゲットユーザー層、お客様Webサイト設計、広告素材、広告配信先、入札額等の広告プランの見直しを行ないお客様に提案しております。このように当サービスでは、データドリブンマーケティング（注12）を導入し、データ分析に基づいたPDCAサイクル（Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善））を繰り返すことにより、広告効果の向上を図っております。

なお、当社グループは、インターネット広告に関する広告プラン策定及び広告運用を主な業務範囲としておりますが、広告効果の分析や広告配信の指定は、広告プラットフォームを通じて行なっております。従いまして、当社グループが個別の閲覧履歴データを取得することはなく、個人を特定する情報を得ることもございません。



当該サービスに携わる主な関係会社...㈱ビジジー・ビー

パッケージソリューションサービス

点検・検査報告書作成アプリケーションである「点検エース」の開発・販売をしております。本製品は紙の報告書をタブレットPCに置き換えるために開発されたソフトウェアであり、紙媒体の利用が多かった検査報告書の作成業務を電子化することで、作業の効率化を実現する製品であります。また、本製品はExcelアドインソフト（注13）であるため、Excelで作成された報告書フォーマットをそのまま利用することが可能であります。その他、本製品から取得したデータを統合・可視化することで、今まで見えなかった気づきの発見によるお客様ビジネスの改善等に活用することができます。

当該サービスに携わる主な関係会社...㈱ビジジー・ビー

〔用語説明〕

(注) 1. クラウドサービス

「クラウド」はクラウドコンピューティングの略称です。ソフトウェア、データベース、サーバーおよびストレージ（データ記憶領域）等のコンピュータ資源を、インターネット等の通信ネットワーク経由で、必要に応じてサービスとして使う利用形態を指します。

2. Salesforce

米国Salesforce社が提供しているクラウドサービスプラットフォームであります。元々は顧客管理を主とするプラットフォームでしたが、IT企業の買収や技術投資によって、企業システムの開発を担えるだけのプラットフォームとして成長しつつあります。

3. ローコード開発

手作業によるコードの記述を最小限に抑えることにより、アプリケーションを高速開発する手法であります。画面部品やロジック（処理手続き）部品を組み合わせることによって、開発作業を自動化・省力化します。

4. OutSystems

米OutSystems社が提供するローコード開発プラットフォームであります。ソースコードを手作業で書くことなく、ビジュアルなモデルで、ワークフロー、画面、データ、ロジック（処理手続き）を定義することにより、最小限のコード記述（ローコード）でアプリケーションソフトウェアを自動生成することができます。これにより高速開発を実現することができます。また、生成した各アプリケーションの依存関係が分析できることからシステムの保守性にも優れている他、外部システムとの連携も容易に行うことができます。

5. GHGプロトコル

温室効果ガス（Greenhouse Gas：GHG）の排出量を算定・報告する際の国際的な基準であります。GHGプロトコルイニシアチブという国際機関から公表され、現在、温室効果ガス排出量の算定と報告の世界共通基準となっています。

6. Infor Nexus

米Infor社が提供するクラウドベースのグローバルサプライチェーンプラットフォームであります。同プラットフォームを活用する企業は、プラットフォームに参加しているサプライヤーやメーカー、3PL（ ）、銀行等、サプライチェーンにおける関係企業を自社と繋げることで、企業間のデータが連携され、企業間取引を可視化することができます。これにより、グローバルサプライチェーンでの輸送コスト、輸送リードタイムの短縮、在庫の削減を実現し、顧客サービス及び収益の向上を図ることができます。

3PL...サードパーティ・ロジスティクスの略称であります。荷主企業に代わって最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、それを包括的に受託し実行する事業者のことを指します。

7. SAP

ドイツのERPパッケージベンダーであり、日本におけるERPシステムのシェアとしては最大手ベンダーの1社です。当社グループのERP事業では、SAP社のERPシステムである「SAP R/3」と、その後継製品である「S/4 HANA」について、導入支援・保守運用を主に手掛けております。なお、SAPジャパン株式会社は独SAP社の日本法人であります。

8. アドオン開発

ソフトウェアの機能を拡張するための開発のことを指します。

9. Fit/Gap分析

お客様の業務とソフトウェアの機能との適合部分（Fit）と乖離部分（Gap）を調査し、アドオン開発が必要な機能の洗い出しを実施することを指します。

10. Webブラウザ

Webページを閲覧するためのアプリケーションの総称で、主な種類として、Google Chrome、Safari、Microsoft Edge、Firefox等があります。広告プラットフォームでは、各端末(PC・スマートフォン等)で使用するWebブラウザを個別ユーザーとして認識し、各Webブラウザユーザーの閲覧履歴データが収集されております。

11. コンバージョン

商品購入、問い合わせ、資料請求、会員登録等、目標とされる成果が達成されることを意味します。

12. データドリブンマーケティング

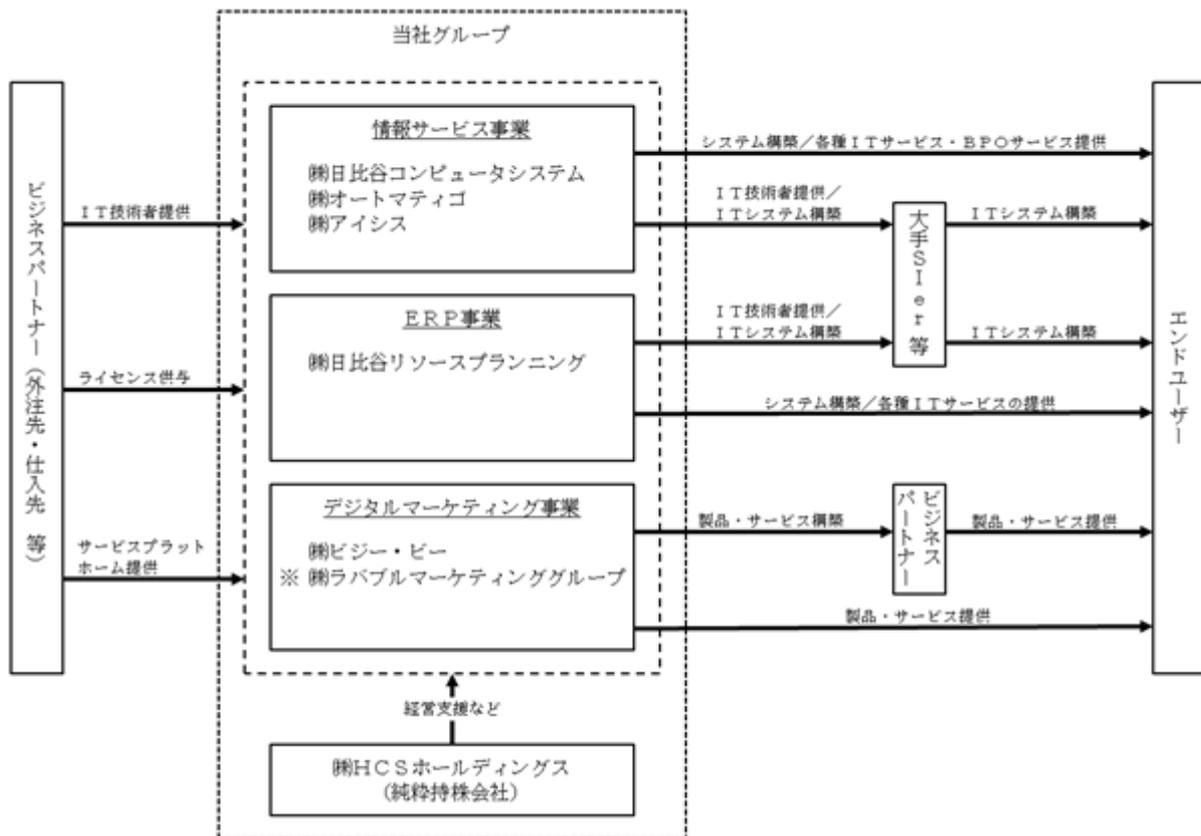
マーケティングにおける意思決定や戦略の立案、実行、振り返り等をデータに基づき行うマーケティング手法です。本手法を導入することにより、属人的な判断ではなく客観的なデータに基づき、関係者の共通認識として明確に判断できるようになることが大きなメリットです。

13. Excelアドインソフト

ExcelとはMicrosoft社が提供する表計算ソフトであります。また、アドインとは一般的に『プログラムに拡張した機能を追加装備させる』という意味のことを指します。したがって、ExcelアドインソフトとはExcelに追加装備するソフトウェアのことを指します。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社

関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  ㈱日比谷コンピュータシ ステム (注)2、3	東京都江東区	90,000	情報サービス事 業	100.0	経営指導 間接業務の受託 配当金の受取 資金の貸付 事務所・設備等の賃借 機器の賃貸 役員の兼任あり
㈱オートマティゴ (注)2、3	東京都江東区	40,000	情報サービス事 業	100.0	経営指導 間接業務の受託 配当金の受取 資金の貸付 機器の賃貸 役員の兼任あり
㈱アイシス (注)2、3	東京都江東区	99,974	情報サービス事 業	100.0	経営指導 間接業務の受託 情報管理・事務業務の委託 資金の貸付 機器の賃貸 クラウドサービスの購入 役員の兼任あり
㈱日比谷リソースプラン ニング (注)2、4	東京都江東区	40,000	E R P 事業	100.0	経営指導 間接業務の受託 配当金の受取 機器の賃貸 役員の兼任あり
㈱ビジー・ビー (注)2、5	東京都港区	50,000	デジタルマーケ ティング事業	80.0	経営指導 間接業務の受託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)  ㈱ラバブルマーケティ ンググループ (注)6、7	東京都港区	287,826	デジタルマーケ ティング事業	24.50 (24.50)	クラウドサービスの購入

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. (株)日比谷コンピュータシステム、(株)オートマティゴ及び(株)アイシスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりです。

	売上高 (千円)	経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	当期純利益 又は当期純 損失( ) (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(株)日比谷コンピュータシステム	1,624,807	91,001	60,962	1,474,113	2,422,316
(株)オートマティゴ	677,152	90,034	59,181	208,590	342,493
(株)アイシス	739,462	56,246	56,776	16,881	172,824

4. (株)日比谷リソースプランニングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるERP事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高または振替高を含む）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. (株)ビジー・ビーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報におけるデジタルマーケティング事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高または振替高を含む）の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. 議決権の所有割合欄（ ）内は、間接所有割合で(株)日比谷コンピュータシステムが所有しております。
7. 有価証券報告書の提出会社であります。
8. 当社の連結子会社（孫会社）でありましたHCS Vietnam Co., Ltd. は、2022年11月7日に清算手続きを完了いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報サービス事業	277	(44)
ERP事業	90	(11)
デジタルマーケティング事業	10	(0)
全社(共通)	35	(2)
合計	412	(57)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は当社に所属している従業員です。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35 (2)	51.7	14.8	6,033,017

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均勤続年数は、グループ入社日を起算日としております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおける労働組合は日比谷コンピュータシステム労働組合がありますが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

2023年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者(注3)	うちパート・有期労働者	
11.1	-	72.1	69.5	91.7	-

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

(注3) 正規雇用労働者の男女の賃金格差については、男女の賃金に対する女性の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものであります。

連結子会社

2023年3月31日現在

名称	当事業年度								補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)				労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	備考	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者(注3)	
(株)日比谷コンピュータシステム	10.0	-	-	-	-	91.2	92.3	-	-
(株)日比谷リソースプランニング	15.4	0.0	0.0	-	-	91.5	91.5	-	-
(株)オートマティゴ	18.2	-	-	-	-	57.9	100.2	36.3	-
(株)アイシス	0.0	-	-	-	-	80.0	81.6	67.5	-
(株)ビジー・ビー	100.0	-	-	-	-	104.7	104.7	-	-

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(株)ビジー・ビーの管理職は女性労働者1名のみであるため、100%となっております。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

(注3) (株)オートマティゴおよび(株)アイシスのパート・有期労働者の男女の賃金格差については、高齢者を中心とした女性パート労働者が全パート・有期労働者の約35%を占めていることの影響によるものであります。

(5) 男女の平均継続勤続年数の差異、採用した労働者に占める女性労働者の割合  
提出会社

2023年3月31日現在

当事業年度					
男女の平均継続勤続年数の差異(%) (注)1.			採用した労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.		
全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
106.4	101.5	19.5	50.0	-	50.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

2023年3月31日現在

当事業年度						
名称	男女の平均継続勤続年数の差異(%) (注)1.			採用した労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.		
	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
(株)日比谷コンピュータシステム	117.1	118.8	-	8.3	8.3	-
(株)日比谷リソースプランニング	68.9	68.9	-	23.5	23.5	-
(株)オートマティゴ	56.1	88.2	87.0	0.0	0.0	0.0
(株)アイシス	142.2	147.3	108.4	-	-	-
(株)ビジー・ビー	199.2	199.2	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営理念・経営方針

当社グループは以下の経営理念(ミッション)を制定し、お客様とともに成長・発展し続けることで社会に貢献することを目指しております。

私達はICTを人間の良きパートナーとして活用し、日本の「少子高齢化・人口減少」「環境・資源問題」などに取り組み、「課題解決先進国ニッポン」の持続可能な成長に貢献すると共に、その技術を世界に発信する。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、主な成長性・収益性の指標として、経営の効率性向上による収益重視の観点から、営業利益、営業利益率を主たる経営指標としております。また株主重視の観点から自己資本利益率(ROE)についても重要な経営指標と考えております。

#### (3) 経営環境、経営戦略等

国内企業においては大企業を中心に、デジタル技術を駆使し、ビジネスモデルやビジネスプロセスを変革する「デジタルトランスフォーメーション(DX)」(注)に取り組む企業が増加しており、魅力的なサービスの提供及び高い競争力を持つビジネスモデルの実現を目的とした情報化投資が今後拡大していくことが期待されます。

また、我が国では、少子高齢化により人口は減少局面を迎え、労働力人口が減少していく中で日本経済が持続的に成長を続けるためには、労働生産性の向上が不可欠であると考えております。

このような経営環境下において、お客様に真に価値あるサービスを提供できるようコア・コンピテンシーの醸成と品質向上に取り組むとともに、ITサービスの構造的変化を先取りしたビジネス展開により新たな市場を開拓し、経営体質の強化と事業の継続的発展のため、当社グループは以下の取り組みを進めてまいります。

##### デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

企業の社会的責任として経済発展と社会課題解決の両立が求められてきている中、企業によるDXの投資が増加することが見込まれます。そのような社会環境を踏まえ、当社グループはお客様企業のデジタル化支援に重点を置き、既存ビジネスで収益を確保していくとともに、デジタルマーケティング事業のマーケティングソリューションサービスや情報サービス事業のプラットフォームソリューションサービスを始めとするDX関連ビジネスを推進し、従来からあるIT部門や大手システムインテグレータとのビジネスに加え、事業部門とのダイレクトビジネスを拡大してまいります。

##### 戦略投資の実施

DX関連ビジネスを推進するため、優秀な人材の採用・育成等の人材投資や、ソリューション創出等の開発投資、M&A等の事業投資を進めてまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下の事項を重要課題と捉え、更なる企業価値の向上に努めるとともに、収益性の向上を図り、財務体質の強化に取り組んでまいります。

##### 成長分野への展開

当社グループは、常にお客様に満足していただくサービスを提供していくために、技術革新のスピードに対応して新たな分野へ積極的にチャレンジし、顧客企業のDX内製化を支援するソリューションベンダーを目指してまいります。特に、国内のITサービス市場においては既存技術から先進的なデジタル技術へと新技術により成長分野が変化しており、当社グループは従来分野の深化と成長分野の拡大を続けてまいります。

##### グループ展開力の強化

ITサービス業界は、デジタルトランスフォーメーション(DX)領域における企業のIT投資需要が継続し、技術的にも大きな変革期の中にあります。この環境下において、グループ各社がそれぞれの強みを発揮するとともに機動力を持って各社サービスを連携させることによって、既存ビジネスの再構築とデジタルトランスフォーメーションを担う新規ビジネスの拡大を同時に推進し、持続的な成長の実現と安定した収益の確保に努めてまいります。

#### 外部企業との提携強化

成長著しいデジタル技術の分野では、自社開発のみならず、先進的または当社グループ事業を補完する技術や製品を有する外部企業とパートナーを組み、ソリューションの開発や販売で連携することが重要であると認識しております。当社グループでは、各分野において外部企業とのリレーションシップ構築により、競争力強化を図っております。

#### 人的資本投資の強化

当社グループでは、デジタル技術や顧客ビジネスへの提案力獲得のために、既存人材のシフト、新卒・経験者採用の強化、教育投資の強化等を図っております。

また、社員待遇及び労働環境の改善と「働きがい」を感じる職場風土の醸成、社員エンゲージメントの強化によって、社員の満足度向上やワークライフバランスの推進に努めてまいります。

#### 〔用語説明〕

##### (注) デジタルトランスフォーメーション(DX)

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。企業活動においては、クラウド、人工知能、インターネット経路によるセンサー情報の遠隔検知等の新しい情報技術(デジタル技術と総称される)を駆使して、ビジネスモデル、製品・サービス、業務プロセス等を変革することを指します。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、グループ共同の「企業行動規範」において、社是として「信用第一」「顧客満足」「技術研鑽」「高度な品質」「業績向上」「社員の幸福」を挙げるとともに、理念として「(1)高品質の製品を迅速に提供し、常に顧客満足度の向上に努め、社会から信頼される企業を目指す」、「(2)一人ひとりが専門的知識・技術を身につけるために常に自己研鑽に努め、高品質の製品を提供する」、「(3)企業体質の強化と業務拡大をはかり、社員にとって働き甲斐があり魅力ある職場にする」と謳っております。

そのため、当社グループのサステナビリティの考え方は、このグループ共同の「企業行動規範」を礎石とするものであり、基本的人権や人格を尊重し、国籍・年齢・性別・出身地・門地・宗教・信条等による差別を行いません。

### (1) ガバナンス

当社グループは、「少子高齢化・人口減少」「環境・資源問題」などの課題に取り組むことで日本の持続可能な未来社会を目指し、ともに成長していくことを目指し、企業価値を継続的に高めていくことを経営の基本方針としています。

この基本方針を実現するために、コーポレートガバナンスを有効に機能させることが、当社グループの重要な経営課題の一つであると考えています。

当社グループは、経営の健全性、透明性およびコンプライアンス意識を高めるため、コーポレートガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、効率的な経営を行ってまいります。

なお、詳細はコーポレートガバナンス報告書をご参照ください。

### (2) 戦略

当社グループの主たる業務である、情報サービス業、ERP事業、デジタルマーケティング事業は、ともにシステム開発力を中心とする知財力が重要であり、人材そのものがグループの財産であります。また、当社グループは常に情報技術の革新が早い業界にありますので、当社独自の技術力あるいは事業展開上の影響予想に応じて、当社グループ以外の企業等との情報交換やM&Aを積極化するとともに、協業関係の推進も図りつつ、当該プロジェクトへの従業員参画機会を設ける考え方であります。

また、当社グループは従業員の能力開発としての「人材育成」を重視するとともに、従業員の「働きやすさ」「働きがい」を重視した「人事施策」を採っています。

人材育成・・・入社時研修・階層別研修・技術研修等の実施、技術関連資格取得の奨励を行うとともに、社員一人一人の個性や業務経験を踏まえた半期毎のキャリア面談の実施により、成長意欲の醸成を図っております。

人事施策・・・従業員の意欲に応えるための「評価と報酬の透明化」の実施。子育て世帯社員の生活安定支援を目的とした「子育て支援金」の大幅拡充。従業員のライフスタイルに応じた適切なワークスタイル選択が可能である「フレックス勤務制度」「在宅勤務制度」の整備。シニア人材の活躍支援として「定年後再雇用制度」を新設。従業員のメンタル不調者の予防・早期発見・復職支援・職場環境改善支援等を行うために外部専門会社による「EAP (Employee Assistance Program) サービス」の導入等を図っております。

なお、人材に関するリスク認識と対応方針につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク状況等 (4) 事業体制について」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社グループは、事業上のリスクに対しては経営会議、企業運営上のリスクに対してはリスク・コンプライアンス委員会、個別案件上のリスクに対してはプロジェクト審査会において協議を行い、その結果の重要性に応じて取締役会に報告しております。

また、従業員に対しては、内部通報制度（ヘルプライン制度）、安否確認システム、プロジェクト相談窓口等を設置し、従業員の安全を図っております。

なお、これらのリスク管理体制等の詳細につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループにとって人材は最も重要な資産であるとの認識のもと、当社グループではデジタル技術や顧客ビジネスへの提案力獲得のために、既存人材のシフト、新卒・経験者採用の強化、教育投資の強化等を図っています。

また、社員待遇及び労働環境の改善と「働きがい」を感じる職場風土の醸成、グループ社員の階層別面談を含めた社員エンゲージメントの強化によって、社員の満足度向上やワークライフバランスの推進に努めてまいります。

人材育成にあたっては、企業内研修の内容を充実して社員の能力の底上げを図るとともにDX等の職場の変革を推進しやすくする環境整備を進めます。

これらの研修における受講率は100%を目標としています。

研修名	受講率と目標	
	2023年3月期末実績	目標
コンプライアンス研修	100%	受講率100%
情報セキュリティ教育	100%	受講率100%
階層別研修（以下内訳）		
・メンバー育成研修	95%	受講率100%
・コミュニケーション力強化研修/主任	89%	受講率100%
・マネジメント力養成研修/係長	100%	受講率100%
・コミュニケーション力強化研修/課長代理	100%	受講率100%
・品質入門研修	96%	受講率100%
・表現力向上研修	95%	受講率100%
・リーダーシップ研修	92%	受講率100%
・プロジェクトマネジメント基礎研修	100%	受講率100%

当社グループの管理職に占める女性労働者の割合は2023年3月期末現在において11.5%であります。2031年3月期末目標を15.0%としております。

なお、管理職に占める女性労働者の割合につきましては「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### < 経営戦略遂行上のリスク >

当社グループの経営戦略遂行上のリスクとして、以下を認識しております。

#### (1) 経営成績の変動要因について

当社グループの経営成績は、経済情勢や景気変動、技術革新、顧客企業のIT投資動向、大型案件の採算性等に影響を受けます。また、当社グループの基幹事業である情報サービス事業のシステムインテグレーションサービスおよびERP事業は、知識集約型の業務であると同時に労働集約的な面があり、一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が不可欠であります。当社は、プロフェッショナルサービスを提供するため技術者を社員として多数抱えており、人件費等の固定費水準が高いため、売上高が減少した場合は利益の変動額が大きい傾向があります。このため、市場の変化や急速な技術革新に当社グループが適切に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社におきましては、顧客企業のIT投資動向、技術進化動向、大型案件の採算性等を注視するとともに今後はパッケージ化したサービスの販売など、技術者数に直接依存しない収益モデルを拡大させること等により、これまで以上に付加価値の高い知識集約型ビジネスを展開し、固定費水準の適正な管理を図っております。

#### (2) 経営成績の季節変動要因について

当社グループの基幹事業である、情報サービス事業のシステムインテグレーションサービスおよびERP事業は、大型案件等の顧客企業の予算執行タイミングおよび当社グループ事業会社の開発工期との関係から、第2四半期会計期間から第4四半期会計期間に売上計上が集中し、営業利益が下期に偏重する傾向があります。

#### (3) 事業内容について

##### 受注構造の変化について

当社グループが属する情報サービス業界は、一部の大手企業と何階層にもわたる中堅・中小企業群という階層構造で成り立っており、当社グループにおける情報サービス事業のシステムインテグレーションサービスやERP事業は主に二次請けとして案件に参画しております。しかしながら、今後のシステム開発において、インフラとアプリケーションのクラウド化や、ツールの活用による効率化・自動化などが進展し、大手元請企業による二次請け活用が縮小した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上記の既存ビジネスで収益を確保していくとともに、新たなニーズに呼応した新規ビジネスとして「デジタルトランスフォーメーション関連のサービス型ビジネス」を推進し、従来からの顧客企業IT部門や大手システムインテグレータとのビジネスに加え、顧客企業事業部門とのダイレクトビジネスを拡大してまいります。

##### プロジェクト採算の管理について

当社グループの情報サービス事業およびERP事業におけるシステム構築業務においては、見積時点では想定できなかった事態の発生により受注時の見積工数・期間を超過し、プロジェクトの採算性悪化や、債務不履行による損害賠償請求、契約の解除等につながるおそれがあります。また、システム構築に際しては、予期せぬ不具合等が発生した場合、瑕疵担保責任等の法的責任を負うことにより、補修の追加コストが生じる場合があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、見積精度の向上およびプロジェクト管理の強化に努めており、プロジェクト審査会において、受注リスクに関する評価を実施するとともに、プロジェクトレビューにより進捗・課題・リスクの状況とその対策等を総合的に評価および支援を実施し、不採算案件の発生防止に努めております。

製品およびサービスのライフサイクルについて

a. 情報サービス事業 マスターファイルソリューションサービス

当社グループでは、住所マスターを40年以上前に開発し、長年、当社グループの業績に寄与してまいりました。しかしながら、製品のライフサイクルは成熟期を過ぎ、製品の主要な顧客である地方金融機関の統合により、顧客数も最盛期から減少しております。さらに、2020年の独占禁止法の適用除外を認める特例法により地方金融機関の経営統合本格化による顧客金融機関数の減少、他社製品への切り替えのリスクがあり、当該マスター市場の縮小が急速に進んだ場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループと致しましては、一方で見込まれる顧客金融機関等の住所マスター製品の切り替え時の住所コード付番処理等のシステム移行関連業務の発生可能性を最大限に獲得する計画であります。

b. デジタルマーケティング事業

当社グループのデジタルマーケティング事業は、同事業が属する業界が競争の激しい市場であるとともに技術革新のスピードが速いことから、提供するサービスのライフサイクルが短いといった特徴を有しており、提供するサービスが陳腐化したり新技術への対応が遅れたりした場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、Google社を始めとする広告プラットフォームの技術動向を注視して新技術への対応に取り組むほか、特定顧客への依存度を低下させるように顧客数の増加を進めつつ、顧客企業との情報共有に努めてサービス内容の充実を図っております。

特定製品への依存について

当社グループのERP事業では、SAPジャパン株式会社とパートナー契約を締結し、同社のパートナー企業としてSAP導入支援サービスに注力しております。SAP社のERP製品は、ERP市場において長期間に渡り市場占有率の高い製品であり、今後短期間で急速に訴求力が低下する可能性は低いと考えますが、仮に同社製品の市場における訴求力が大きく低下した場合や、同社の新製品に対して当社グループが適切に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループと致しましては、旧バージョン製品である「SAP ERP」の保守サポート期限が2025年から2027年に延期されたことによるSAPユーザー企業の動向等を注視するとともに、当社グループによる保守サービスの充実および最新バージョン「S/4 HANA」への対応をさらに進めてまいります。

新規性の強いサービスに伴うリスクについて

当社グループにおける情報サービス事業のプラットフォームソリューションサービスやデジタルマーケティング事業については、技術革新や顧客ニーズ及びビジネスモデルの変化に対応するため、新規性の強いサービスを創出することに特化して取り組んでいく方針であります。しかしながら、新規性の強いサービスにおいては採算性に不透明な点が多く、結果的に当初予想した収益が得られない可能性があります。また、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、安定した収益を生み出すまでにある程度の時間を要する可能性があること等が予想されます。

当社グループでは新規性の強いサービスの開始において、市場動向や顧客のニーズ、当社グループの優位性、収益性や成長性の観点から事業戦略を検討し、各事業の担当会社から週次で業績状況の報告を受ける等のモニタリングを実施し、経営会議、取締役会等において議論を重ね、必要に応じて速やかに対応策を検討する体制を構築することにより、リスクの低減を図っております。

特定媒体への依存について

当社グループのデジタルマーケティング事業においては、主にGoogle社が運営するプラットフォームを活用したサービスを提供しております。そのため、当該プラットフォームのサービス停止その他の基準変更等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、Google社との良好な取引関係の維持に努めるとともに、同社の事業方針やサービス内容の動向を常に注視し、同社におけるサービスの変更や停止、その他の基準変更等に継続的に対応しております。

(4) 事業体制について

人材の確保と育成について

当社グループの事業運営にあたっては、一定水準以上の専門技術、知識を有する技術者要員を確保する必要があります。しかしながら、近年の少子高齢化、労働力人口の減少に加え、働き方の多様化等により、優秀なIT人材の確保に向けた競争は激しくなっており、仮に十分な人材を確保・育成ができない場合や中核となる人材の流出等があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新卒採用及び中途採用等の計画的採用活動により人材の確保を図ると同時に、階層別研修、技術研修やOJT等により専門性の高い技術者の育成に注力し、「働きやすさ」「働きがい」の2つの視点で人事評価制度および報酬制度を構築し、従業員の成長意欲に応えることに努めております。

協力会社の確保について

当社グループの情報サービス事業のシステムインテグレーションサービスおよびERP事業において、顧客の多種多様なニーズに対応すること等を目的として、業務の一部について当社グループ社員の管理統括のもと、信頼できるパートナーと位置付ける協力会社へ外注をしております。しかしながら、協力会社から十分な技術者要員を確保できない場合、あるいは協力会社における問題等に起因してのプロジェクトの品質低下又は遅延等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、協力会社の確保及びその連携体制の強化を図る仕組みとしてパートナー会を運営し、協力会社との情報共有および協力会社の新人教育支援等により、協力会社との関係構築を図っております。

従業員の安全衛生について

ソフトウェア等の開発プロジェクトにおいては、当初計画にない想定外の事象が発生すること等が原因で、品質や納期を厳守するために法定内での時間外労働等が生じることがあります。仮に、やむを得ない事情によりこのような事象が発生した場合には、それらに起因する健康問題の発生や生産性の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、労働安全衛生法その他法令や通達等を遵守し、安全衛生管理に努めております。また、時間外労働や休日労働につきましては、労働時間管理を徹底し、顧客との調整や作業分担の見直し、および従業員のローテーション等により、労働時間の抑制に努めております。

(5) 今後の事業展開について

事業再編のリスクについて

当社グループでは、社内外の事業環境の変化等に応じて、持続的な成長の実現と安定した収益の確保を目的とした既存ビジネスの再構築を図っておりますが、当社グループが新たな事業の創出や、新製品・新サービスを開発するためには投資が先行する場合があります、それに伴いコストが増加する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業再編にあたって、市場動向や顧客のニーズ、当社グループの優位性、収益性や成長性の観点から事業戦略を検討し、各事業の担当会社から週次で業績状況の報告を受ける等のモニタリングを実施し、経営会議、取締役会等において議論を重ね、必要に応じて速やかに対応策を検討する体制を構築しております。

投資先の業績によるリスクについて

当社グループでは「グループ展開力の強化」「外部企業との提携強化」を目的として、当社グループ外企業への戦略投資を行っております。その実行においては、市場動向、収益性や成長性、当社グループとのシナジーの観点から投資先を選定し、対象企業及び事業について外部機関の評価を含む財務、法務等のデューデリジェンス（適正価値精査）を実施し、十分な精査、検討を行うことによりリスク低減を図っております。また、投資先から業績状況の報告を受ける等のモニタリングを実施しており、必要に応じて速やかに対応策を検討する体制を構築しております。

<一般的なリスク>

当社グループの経営および事業運営上のリスクとして、以下を認識しております。

(1) 自然災害およびシステム障害等について

地震、火災、水害等の自然災害や、戦争、テロ、感染症の流行等により、当社グループにおいて人的被害又は物的被害が生じた場合、又は、外部通信インフラ、コンピュータネットワーク等の障害が生じた場合等の事由によって、当社グループの事業継続に支障が生じる場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、安否確認システムの導入や災害備蓄等、事業継続のための体制を整備しております。また、リスク・コンプライアンス委員会において、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討するとともに、事業継続計画（BCP）の改善に取り組んでおります。

(2) 法的規制等について

当社グループが運営する事業に関する法的規制について

当社グループが行う事業に関しては、主に人材を活用する事業であることから、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」及びその他関連法令の規制を受けているほか、ビジネスパートナーとの協業においては「下請法」及び関連法令、また社員の労務管理においては「労働基準法」及び関連法令の遵守にも特に留意する必要があります。これらの法的規制は、社会状況の変化等に応じて、今後も適宜改正ないし解釈の変更等がなされる可能性があります。これらに当社グループが的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスとリスク管理を一体で推進するため、リスク・コンプライアンス規程を定めております。また、リスク・コンプライアンス委員会の下、各種法令の遵守に向けたコンプライアンス体制の構築及び社員教育等により、リスクの低減を図っております。

情報管理について

当社グループは業務に関連して顧客の機密情報や個人情報を保有は社内規程に基づく厳格な管理を行っており、個人情報取得の際にはプライバシーポリシーに基づき利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しており、プライバシー保護を重視しております。また、外部からの不正アクセスやウィルス感染、内部からの情報流出等を防止すべく、プライバシーマークや情報マネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。さらには、テレワークやクラウドサービス利用の拡大に対応したセキュリティ基盤の構築等、情報システムのハード面・ソフト面を含めて対策を講じております。一方、外部からの不正アクセス及びその他不測の事態により、万が一情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるほか、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の対応について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権等を侵害することがないように、第三者の知的財産権への抵触の有無について可能な限り確認しておりますが、認識の範囲外において第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループが損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるほか、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、第三者が保有する知的財産権等を侵害することのないよう、弁理士や弁護士等と連携し、細心の注意を払って調査を行い、当該リスクの予防に努めております。

訴訟について

当社グループの事業活動に関連して、予期せぬトラブルが発生し、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。これらの結果、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令及び契約等の遵守のため社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めており、社外取締役や法律専門家を選任するほか、法的な問題が懸念される案件については、弁護士等に事前に確認し、仮に訴訟等が発生した場合には、速やかに弁護士に相談できる体制をとることにより、リスクの低減を図っております。

(3) その他のリスクについて

ストックオプションの付与について

本書提出日の前月末（2023年5月31日）現在における当社の潜在株式数は348,000株となり、発行済株式数2,647,500株の13.1%に相当します。これらの当該新株予約権（ストックオプション）が行使された場合、当該割合において資本増加がなされる一方、1株当たり利益等の株価指標等に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「経営成績等の状況の概要」における金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて334百万円減少し2,174百万円となりました。これは主として、その他に含まれる未収還付法人税等の増加による一方で、現金及び預金、売掛金及び契約資産、貯蔵品並びにその他に含まれる前払費用の減少によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて117百万円増加し2,340百万円となりました。これは主として、のれん、無形固定資産のその他に含まれるソフトウェア及び繰延税金資産の減少による一方で、建物（純額）及び投資有価証券の増加によるものであります。

##### （負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて225百万円減少し783百万円となりました。これは主として、買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等、賞与引当金及び役員賞与引当金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて21百万円減少し49百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少によるものであります。

##### （純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて30百万円増加し3,680百万円となりました。これは主として、資本剰余金が期中に取得した自己株式の消却により減少、利益剰余金が剰余金の配当により減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により増加したことによるものであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化により景気は緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、先行きにつきましては、ロシアのウクライナ侵攻による世界情勢不安や、日米欧における労働需給ひっ迫に起因したインフレ圧力と金融引き締めによる景気減速の懸念等、不透明な経済状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業の生産性向上を目的とした業務の自動化・省力化やデータ活用、事業変革推進に向けたクラウド移行やローコード開発等による旧来の基幹システムの刷新シフト等、デジタルトランスフォーメーション（DX）領域における企業のIT投資需要は引き続き底堅く、増加基調を維持しております。一方、円安や原材料価格の高騰による仕入コスト増加等で収益悪化の影響が出ている企業においてはIT投資抑制の動きが懸念されます。

このような状況下、当社グループにおきましては、情報サービス事業やERP事業における既存事業では安定的に収益を確保するとともに、クラウド案件やローコード開発案件、デジタルマーケティング支援案件等のDX領域の拡大に努めてまいりました。

しかしながら、情報サービス事業においてスキル転換等の人材育成が計画通りに進捗しなかったことや開発案件にてプロジェクト計画の変更・保留等が発生したほか、ERP事業では協力会社からの要員調達計画通りに進捗せず、デジタルマーケティング事業では第3四半期から主要取引先との取引大幅縮小発生により、当初業績予想を下方修正いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,592百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益は241百万円（同41.8%減）、経常利益は293百万円（同37.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は158百万円（同54.4%減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(情報サービス事業)

ソフトウェア開発業務では電力案件や金融案件等の売上が増加し、Salesforce等のクラウド関連案件、CO2排出量算定案件、マスタ 関連業務につきましても売上は増加いたしました。また、OutSystems等のローコード関連案件につきましては、一部の案件においてプロジェクト計画の見直し等が発生した結果、売上は前年並となりました。

以上の結果、売上高は2,815百万円(前年同期比1.5%増)となりました。利益面では、人材育成関連費用の増加等により、セグメント利益は546百万円(同7.7%減)となりました。

(ERP事業)

SAP導入支援・開発業務では、業務系(会計・ロジスティクス等)開発案件及びインフラ系案件ともに売上は増加いたしました。また、RPS(リソースプランニングサポート)業務につきましても売上が増加いたしました。

以上の結果、売上高は1,294百万円(前年同期比5.8%増)、セグメント利益は416百万円(同2.4%増)となりました。

(デジタルマーケティング事業)

デジタルマーケティング支援業務では、主要取引先の方針変更の影響を受け、第3四半期後半より同社との取引が大幅に縮小し、売上が減少いたしました。また、フィールド業務向けパッケージにつきましては、売上は微増となりました。

以上の結果、売上高は481百万円(前年同期比38.2%減)、セグメント利益は32百万円(同71.9%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて222百万円減少し1,510百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は192百万円(前年同期は371百万円の収入)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益298百万円、減価償却費90百万円及び売上債権の減少額127百万円があった一方で、仕入債務の減少額91百万円及び法人税等の支払額195百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は231百万円(前年同期は63百万円の支出)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出74百万円及び投資有価証券の取得による支出151百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は183百万円(前年同期は374百万円の収入)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出48百万円、自己株式の取得による支出48百万円及び配当金の支払額87百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	2,815	1.5
ERP事業	1,294	5.8
デジタルマーケティング事業	481	38.2
合計	4,592	3.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
NECパーソナルコンピュータ株式会社	582	12.2	-	-

3. 当連結会計年度におけるNECパーソナルコンピュータ株式会社の販売実績は総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当連結会計年度より「経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」における金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、特に重要と判断している会計上の見積りは以下のとおりであります。

a. のれん

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなった場合、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

b. 投資有価証券

持分法を適用した関連会社を除く投資有価証券は、すべて市場価格のない株式等であるため、取得原価で連結貸借対照表に計上しております。当該株式の実質価額が著しく低下したときは、出資先企業の業績や事業計画等を基に回復可能性の判断を行った上で、回復する見込みがあると認められない場合、当該連結会計年度において投資有価証券の減損処理を行う可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積もりに依存するため、その見積もりを前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を及ぼす可能性があります。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### (a) 経営成績の分析

当社グループでは経営戦略としてDX推進に向けた下記の事業展開方針を掲げております。

- ・既存ビジネスでの収益の確保
- ・DX関連ビジネスの推進

この方針に従って事業を推進した当連結会計年度の経営成績の分析は以下の通りであります。

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は4,592百万円となり、前連結会計年度(4,779百万円)と比較して186百万円減少(前年同期比3.9%減)となりました。これは主にデジタルマーケティング事業の売上が減少したためであります。

#### (売上原価、売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度に比べ69百万円減少し、3,023百万円(同2.3%減)となりました。これは主に外注費の減少によるものであります。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ117百万円減少し、1,568百万円(同6.9%減)となりました。これは主に売上高が減少したためであります。

#### (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ56百万円増加し、1,327百万円(同4.4%増)となりました。これは主に人材育成関連費用及び情報システム関連費用の増加によるものであります。

営業利益は、前連結会計年度に比べ173百万円減少し、241百万円(同41.8%減)となりました。これは主に売上高が減少したためであります。

#### (営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ19百万円減少し、105百万円(同15.8%減)となりました。これは主に持分法による投資利益及びその他に含まれる助成金収入の減少によるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ14百万円減少し、53百万円(同21.9%減)となりました。これは主に上場関連費用及びソフトウェア除却損を前期に計上したことによるものであります。

その結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ178百万円減少し、293百万円(同37.8%減)となりました。

#### (特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ45百万円減少し、6百万円(同87.2%減)となりました。これは主に持分変動利益の減少によるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ0.9百万円減少し、1百万円(同34.4%減)となりました。これは主に関係会社清算に伴う特別損失計上額の減少によるものであります。

その結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ222百万円減少し、298百万円(同42.8%減)となりました。

#### (法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は、前連結会計年度に比べ23百万円減少し、134百万円(同14.9%減)となりました。

また、非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ10百万円減少し、5百万円(同65.7%減)となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ189百万円減少し、158百万円(同54.4%減)となりました。

### (b) 財政状態の分析

財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金については、原則として営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する方針であります。必要に応じて、季節資金（賞与等）等は金融機関からの借入で調達し、当社グループの収益基盤拡大に向けたM&A等による投資資金は、市場動向等を総合的に判断して調達方法を定める方針であります。

なお、当社グループの2023年3月末における長期の銀行借入は26百万円であり、株式取得資金となっております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,510百万円となっており、経営に必要な資金は十分に確保しております。

(e) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。事業環境、事業内容、事業運営体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部監査体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(f) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(g) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、『私達はICTを人間の良きパートナーとして活用し、日本の「少子高齢化・人口減少」「環境・資源問題」などに取り組み、「課題解決先進国ニッポン」の持続可能な成長に貢献すると共に、その技術を世界に発信する。』を経営理念（ミッション）として掲げております。この経営理念（ミッション）のもと、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した課題に適切に対処していくことが必要であると認識しております。

目標とする経営指標の達成状況

目標とする経営指標は、営業利益、営業利益率、自己資本利益率（ROE）です。

回次	第6期	第7期
決算年月	2022年3月	2023年3月
営業利益 (百万円)	414	241
営業利益率 (%)	8.7	5.2
自己資本利益率 (%)	11.39	4.39

営業利益は、デジタルマーケティング事業の減収により売上高が減少した結果、前年同期比41.8%減の241百万円となり、営業利益率は前年同期比3.4ポイント減の5.2%となりました。

自己資本利益率（ROE）は、親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期比54.4%減となった結果、前年同期比7.0ポイント減の4.39%となりました。

今期の経営指標数値は前期を下回りましたが、当社グループは、今後もこれらの経営指標の改善に向けて努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において80,516千円の設備投資を実施しました。その主なものは、全社（共通）で本社ビル、東陽町スクウェアビルの改修工事等によるものであります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	有形固定資産 その他(工具、器 具及び備品)	無形固定資産 その他(ソフトウ エア)	合計	
本社 (東京都江東区)	-	統括業務施設	2,019	7,864	10,806	20,690	35(2)

- (注) 1. 当社は、持株会社であり事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載を省略しております。  
2. 現在休止中の設備はありません。  
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
4. 本社事業所は、子会社である株式会社日比谷コンピュータシステムから賃借しております。  
なお年間の賃借料は35,911千円であります。

### (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物	有形固定資産 その他(工具 、器具及び備 品)	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱日比谷コ ンピュータ システム	東陽町 H.C.S.ビル (東京都 江東区)	情報サービス ・調整額	グループ会社 への賃貸不動 産	178,256	1,197	269,314 (495.76)	1,973	450,742	-
㈱日比谷コ ンピュータ システム	本社・東陽 町スクウェ アビル (東京都 江東区)	情報サービス ・調整額	統括業務施設 ・賃貸不動産	402,137	1,401	415,000 (839.50)	4,897	823,436	126(28)
㈱日比谷コ ンピュータ システム	H.C.S.西天 満ビル (大阪市 北区)	-	賃貸不動産	80,913	0	185,172 (210.75)	-	266,086	-
㈱日比谷コ ンピュータ システム	H.C.S.堺東 ハイツ (堺市堺区)	-	賃貸不動産	37,033	-	68,891 (339.58)	-	105,925	-

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。  
2. 株式会社日比谷コンピュータシステムの東陽町H.C.S.ビルは、提出会社及びグループ会社に賃貸しております。また本社・東陽町スクウェアビルの一部は、提出会社及びグループ会社に賃貸しております。さらにH.C.S.西天満ビルの一部は、グループ会社に賃貸しております。  
なお年間の賃貸料は95,322千円であります。  
3. 従業員数は、就業人員数(株式会社日比谷コンピュータシステムから社外への出向者を除く)であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員等の年間の平均雇人員であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,647,500	2,647,500	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり単元株式数は100株であります。
計	2,647,500	2,647,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年7月1日	2016年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 1 グループ会社取締役 10 当社グループ使用人 91	当社グループ使用人 1(注)1.
新株予約権の数(個)	570(注)2.	300(注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 228,000(注)2.	普通株式 120,000(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	813(注)3.	813(注)3.
新株予約権の行使期間	自 2018年3月31日 至 2026年3月30日	自 2018年6月4日 至 2026年6月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 813 資本組入額 407	発行価格 813 資本組入額 407
新株予約権の行使の条件	(注)4.	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)において記載内容の変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当該従業員1名は、本書提出日現在、当社の事業子会社取締役であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は400株であります。新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{1株あたり時価} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合はこの限りではない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年7月1日(注)1	1,890,000	2,520,000	-	90,000	-	45,000
2021年7月28日(注)2	71,300	2,591,300	59,036	149,036	59,036	104,036
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)3	100,400	2,691,700	40,812	189,849	40,812	144,849
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)3	800	2,692,500	325	190,174	325	145,174
2023年3月20日(注)4	45,000	2,647,500	-	190,174	-	145,174

(注)1. 2019年7月1日付で普通株式1株を4株に株式分割し発行済株式総数が1,890,000株増加しております。

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,656円

資本組入額 828円

割当先 株式会社SBI証券

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 2023年3月3日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2023年3月20日に自己株式45,000株の消却を行った結果、発行済株式総数が45,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	21	45	11	6	2,757	2,843	-
所有株式数 (単元)	-	1,076	459	10,324	139	22	14,438	26,458	1,700
所有株式数の割合(%)	-	4.07	1.73	39.02	0.53	0.08	54.57	100.00	-

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
BIPROGY株式会社	東京都江東区豊洲一丁目1-1	372,000	14.05
宮本 公	東京都江戸川区	313,800	11.85
株式会社東陽建物	東京都江戸川区北小岩五丁目12-10	202,800	7.66
HCSホールディングス従業員持株 会	東京都江東区東陽二丁目4-38	143,100	5.41
株式会社きんでん	大阪府大阪市北区本庄東二丁目3-41	120,000	4.53
光通信株式会社	豊島区西池袋一丁目4-10	89,800	3.39
AGキャピタル株式会社	東京都港区芝二丁目31-19	51,500	1.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	50,400	1.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	50,400	1.90
PCIホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目21-19	46,400	1.75
計	-	1,440,200	54.40

(注) 株式会社東陽建物は、当社取締役宮本 公の資産管理会社であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,645,800	26,458	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	2,647,500	-	-
総株主の議決権	-	26,458	-

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月14日)での決議状況 (取得期間 2022年11月15日~2023年2月28日)	45,000(上限)	50,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	45,000	48,926,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	45,000	48,926,600	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、毎年9月30日を基準日とした中間配当と毎年3月31日を基準日とした期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当に関しては、株主に対する利益還元を継続して実施していくとの基本方針のもと、当期業績を勘案し、1株当たり27.5円（中間配当10.0円、期末配当17.5円）といたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月14日 取締役会決議	26,917	10.0
2023年6月29日 定時株主総会決議	46,331	17.5



本報告書提出日現在の取締役会の構成員は次のとおりであります。

議長：代表取締役社長 竹村 正宏

構成員：取締役 天野 進、宮本 公、渡邊 裕之（社外取締役）、川尻 恵理子（社外取締役）

なお、上記議長および構成員の他、監査役 大久保 利幸（常勤監査役）、吉村 潤一（社外監査役）、大竹 義紀（社外監査役）が取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視しております。

○取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数/出席回数
取締役会長	宮本 公	19回/19回
代表取締役社長	加藤 俊彦	19回/19回
専務取締役	竹村 正宏	19回/19回
取締役	長嶋 博	19回/19回
取締役	畠山 幸雄	19回/19回
取締役	古池 信男	19回/19回
取締役	天野 進	19回/19回
社外取締役	渡邊 裕之	19回/19回
社外取締役	川尻 恵理子	18回/19回
常勤監査役	大久保 利幸	19回/19回
社外監査役	吉村 潤一	19回/19回
社外監査役	大竹 義紀	19回/19回

（注）記載の地位は、2023年3月31日時点における地位であります。

当事業年度における主な審議事項は次のとおりであります。

テーマ	主な審議事項
経営戦略	重要な事業戦略見直し、投資及び事業アライアンスの検討、CSRの検討等
コーポレート・ガバナンス	株主総会関連、関連当事者取引関連、取締役会実効性評価、会社役員賠償責任保険関連等
指名・報酬	代表取締役選定、役付取締役選定、役員報酬関連等
決算・財務	決算（四半期含む）関連、予算、業績予測修正、配当関連
その他	グループ会社の組織変更、重要な人事異動、人事制度（従業員の処遇）改定、重要な規程の改廃等

（経営会議）

当社ではグループ事業会社の管理強化を目的として、常勤取締役、常勤監査役、グループ子会社の代表取締役社長またはその代理者によって構成される経営会議を設置しております。経営会議は原則として月1回以上必要に応じて随時開催し、取締役会の諮問機関として、当社及び各事業会社から上程される経営上の重要事項を審議し、取締役会への付議事項、報告事項を選定しております。

（監査役会）

当社の監査役会は、監査役3名（内、常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成し、毎月1回の監査役会を開催、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員・従業員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

本報告書提出日現在の監査役会の構成員は次のとおりであります。

議長：常勤監査役 大久保 利幸

構成員：監査役 吉村 潤一（社外監査役）、大竹 義紀（社外監査役）

(内部監査室)

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は2名で構成され、内部監査年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について当社全部門、全事業会社を対象に監査しております。事業会社の内部監査時には、被監査子会社以外の管理部室長1名が、監査担当員として参加する体制として、業務関連を強化しております。なお、子会社を含む経理業務の監査については、税理士法人と業務委託契約を結んで、専門家による監査を実施しております。専門家による監査は、会計部門の適正性、妥当性等を担保することになり、当面この体制を継続する予定です。監査結果は、代表取締役社長のみならず、取締役会並びに監査役に報告し、被監査部門責任者に改善事項の指摘するとともに、指摘事項のフォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施するものとしております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則四半期に1回以上、必要に応じて随時開催することとしております。当委員会は代表取締役社長が委員長となり、専務取締役、取締役、人事部長、総務部長、グループ子会社の代表取締役社長が委員を務め、常勤監査役及び内部監査室長がオブザーバーとして出席しております。当委員会では、当社グループのコンプライアンス推進のための社内体制の整備、社内教育等各種施策の実施及び当社グループにおけるリスクの抽出、評価、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応の検討等、全社的なリスク・コンプライアンス管理体制の強化を図っております。

(顧問弁護士)

法律上の判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士に相談し、必要に応じてアドバイスを受け、検討・判断しております。

(会計監査人)

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

d. 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備につきましては、取締役会で内部統制システム構築の基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの概要は、以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ・ 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ・ 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行なう。
- ・ 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役および使用人の職務執行に係る情報については文書管理規程、個人情報保護規程、およびインサイダー取引防止管理規程等の社内規程に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
- ・ 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ・ 取締役および監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク・コンプライアンス規程を適切に運用し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ・ 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- ・ 取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 会社の意思決定方法については、取締役会規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。
- ・ 職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ・ これらの業務運営状況について、内部監査室による監査を実施しその状況を把握し、改善を図る。

ホ．使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・リスク・コンプライアンス規程を適切に運用し、リスク管理とコンプライアンスを重視した社内風土を構築して、社内の課題、問題点を迅速に適確に把握できる体制をつくる。
- ・使用人に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- ・法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入・確保するため内部通報制度（ヘルプライン制度）の積極的利用を推進する。
- ・法令・定款違反等の行為が発見された場合には、リスク・コンプライアンス規程に従い、事案の内容によっては外部専門家と協力しながら適切に対応をする。
- ・使用人の法令・定款違反等の行為については、就業規則において懲罰を制定し適正な処分を行う。

ヘ．反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応する。

ト．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制  
当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
( )リスク・コンプライアンス規程を適確に運用し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、迅速かつ適切に対応する。  
( )役員員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。  
( )取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
( )会社の意思決定方法については、グループ各社が取締役会規程において明文化し、それぞれ重要性に応じた意思決定を行う。  
( )職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。  
( )これらの業務運営状況について、当社内部監査室による内部監査を実施し、その状況をグループ各社と共有し、グループ各社と協力して改善のための検証を行う。
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
( )グループ行動規範を制定してこれを適用する。  
( )子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。  
( )当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。

チ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務諸表の作成に必要な組織の構築および人材の確保・配置を行なうとともに、信頼性のある財務報告のため、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努める。また、内部統制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を継続的に行う。

リ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合、必要な員数および求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

ヌ．使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
- ・補助使用人の任命、異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

ル．監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保する。

ロ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。

- ワ．子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、その他これらの職務を行うべき者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の子会社担当部署に報告する。
  - ・当社の子会社担当部署は、子会社の取締役又は使用人から法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
- カ．報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
  - ・監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して取締役にその理由の開示を求めることができる。
- コ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ク．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、社内的重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることもできるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
  - ・取締役及び使用人は、監査役職務の執行に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - ・監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

< リスク管理体制の整備の状況 >

当社グループは、リスク管理体制の構築、コンプライアンス実現のために、会社組織や業務に係る各種社内規程を整備し、その適正な運用を行っております。

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に1回以上、必要に応じて随時開催することとしており、当社グループにおけるリスクの抽出、評価、対策等、広範なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応の検討をしております。

また、不正行為等の未然防止策あるいは早期検知策として、企業倫理ヘルプライン運用規程において内部通報制度を設け、相互牽制を図る仕組みを構築している他、重要な法的判断が必要な案件については、速やかに顧問弁護士より助言を受ける体制を整えております。

< 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 >

当社の子会社の業務の適正を確保するために以下の体制をとっております。

a．子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。

b．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク・コンプライアンス規程を適確に運用し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、速かつ適切に対応する。

ロ．役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

ハ．取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。

c．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．会社の意思決定方法については、グループ各社が取締役会規程において明文化し、それぞれ重要性に応じた意思決定を行う。

ロ．職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。

ハ．これらの業務運営状況について、当社内部監査室による内部監査を実施し、その状況をグループ各社と共有し、グループ各社と協力して改善のための検証を行う。

d．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．グループ行動規範を制定してこれを適用する。

ロ．子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。

ハ．当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。

< 取締役及び監査役の責任免除 >

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

< 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 >

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為である場合および既に発生している損害賠償請求または事由の場合には填補の対象としないこととしております。

< 特別取締役による取締役会の決議制度 >

該当する事項はありません。

< 取締役の定数 >

取締役の定数は12名以内とする旨定款に定めております。

< 取締役・監査役選任の決議要件 >

当社の取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

< 取締役会で決議できる株主総会決議事項 >

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするためであります。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

< 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置をとる旨を決定している場合に関する事項 >

当社は、該当する取引は行っておらず、かつ、特段の定めは決定していないため、該当事項はありません。

< 株式会社の支配に関する基本方針 >

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	竹村 正宏	1953年3月18日生	1978年 4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2005年 4月 同社執行役員審査部長 2009年 4月 同社執行役員公開引受部、キャピタルマーケット部担当 2011年 6月 新光投信株式会社(現アセットマネジメントOne株式会社)常勤監査役 2012年 6月 同社常勤監査役退任 2012年 8月 同社退社 2012年 9月 株式会社日比谷コンピュータシステム入社常務執行役員管理本部長 2013年 6月 同社取締役管理本部長 2016年 4月 株式会社ビジー・ピー取締役就任(現任) 2016年 7月 当社常務取締役管理本部長 2018年 4月 当社専務取締役管理本部長 2018年 4月 株式会社オートマティゴ取締役就任(現任) 2019年 6月 株式会社日比谷コンピュータシステム取締役就任(現任) 2019年 6月 株式会社アイシス取締役就任(現任) 2023年 4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	21,844 (注)5
専務取締役	天野 進	1955年7月24日生	1979年 4月 日本ユニバック株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 2009年 9月 同社金融事業部門金融第一事業部長 2015年10月 株式会社日比谷コンピュータシステム入社執行役員 2016年 4月 同社営業本部営業部部长 2016年 7月 同社取締役 2018年 3月 同社取締役退任 2018年 4月 株式会社オートマティゴ代表取締役社長 2018年 6月 当社取締役就任 2022年 3月 同社代表取締役社長退任 2022年 3月 同社取締役(現任) 2022年 4月 株式会社日比谷コンピュータシステム代表取締役社長就任(現任) 2023年 4月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	4,288 (注)5
取締役	宮本 公	1940年7月1日生	1964年 4月 リッカー株式会社入社 1979年10月 同社総務部統括課長 1985年 5月 同社退社 1985年 6月 株式会社日比谷コンピュータシステム入社 1991年 6月 同社取締役人事部長兼社長室長 1998年 4月 同社常務取締役社長室長兼管理部門担当 2002年 6月 同社専務取締役社長室長 2003年 6月 同社代表取締役社長 2016年 6月 同社代表取締役社長退任 2016年 7月 当社代表取締役社長 2016年 7月 株式会社日比谷リソースプランニング取締役就任 2018年 4月 当社代表取締役会長 2018年 6月 当社取締役会長 2023年 3月 当社取締役会長退任 2023年 4月 当社取締役(現任)	(注)3	518,089 (注)5、6
取締役	渡邊 裕之	1951年7月17日生	1975年 4月 小泉グループ株式会社入社 1982年 4月 株式会社ネットワークエンジニアリングシステム(現株式会社ネスコ)入社 1994年 4月 新日鉄情報通信システム株式会社(現日鉄ソリューションズ株式会社)入社 2008年 4月 新日鉄ソリューションズ株式会社(現日鉄ソリューションズ株式会社)業務執行役員 2011年 6月 同社フェロー金融ソリューション事業本部営業本部長 営業統括部長 2014年10月 新日鉄住金ソリューションズ株式会社(現日鉄ソリューションズ株式会社)フェロー 2016年 7月 当社社外取締役(現任) 2020年 6月 株式会社日比谷コンピュータシステム取締役就任(現任)	(注)3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	川尻 恵理子	1975年8月18日生	2001年11月 司法試験合格 2002年 9月 最高裁判所研修所終了 2003年10月 東京地方裁判所判事補 2006年 6月 東京地方裁判所判事補としてオーストラリア・メルボルン大学に留学 2007年 6月 東京地方裁判所判事補 2007年 8月 東京地方裁判所判事補、東京簡易裁判所判事 2008年 4月 検事 2011年 7月 東京地方裁判所判事補、東京簡易裁判所判事 2012年 4月 盛岡地方・家庭裁判所判事補、同宮古支部支部長、盛岡簡易裁判所判事 2013年10月 盛岡地方・家庭裁判所判事、同宮古支部支部長、盛岡簡易裁判所判事 2015年 3月 依願退官 2015年 5月 弁護士登録、ハロー法律事務所入所(現任) 2019年 7月 ギグワークスアドバリュー株式会社 社外取締役(現任) 2020年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	大久保 利率	1951年8月26日生	1974年 4月 株式会社日比谷コンピュータシステム入社 1999年 7月 同社システム営業一部長 2002年 6月 同社取締役システム営業一部長 2010年 6月 同社取締役常務執行役員事業本部副本部長兼SI営業二部長 2012年 6月 同社取締役専務執行役員事業本部部長 2013年 6月 同社代表取締役副社長執行役員第一事業本部部長 2014年 4月 同社取締役副社長執行役員経営企画本部長 2016年 7月 当社常務取締役 2018年 3月 株式会社日比谷コンピュータシステム取締役退任 2018年 6月 当社常務取締役退任 2018年 6月 当社常勤監査役(現任) 2018年 6月 株式会社日比谷コンピュータシステム監査役就任(現任) 2018年 6月 株式会社日比谷リソースプランニング監査役就任(現任)	(注)4	32,275 (注)5
監査役	吉村 潤一	1970年5月5日生	1994年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1998年 4月 公認会計士登録 2005年 7月 吉村公認会計士事務所開設代表就任(現任) 2009年 5月 ひので監査法人(現けやき監査法人)設立代表社員就任(現任) 2015年 6月 株式会社日比谷コンピュータシステム社外監査役 2016年 7月 当社社外監査役(現任)	(注)4	137 (注)5
監査役	大竹 義紀	1976年12月9日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年 9月 税理士法人平成会計社(現税理士法人令和会計社)入所 2010年10月 HSKコンサルティング株式会社(現令和アカウンティング・ホールディングス株式会社)取締役 2011年12月 株式会社タックス・マネージメント・コンサルティング(現株式会社TM Consulting) 代表取締役(現任) 2016年 1月 大竹税務会計事務所代表(現任) 2018年 6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	1,613 (注)5
計					581,846

- (注)1. 取締役渡邊 裕之及び川尻 恵理子は、社外取締役であります。
2. 監査役吉村 潤一及び大竹 義紀は、社外監査役であります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 2021年4月8日開催の臨時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 所有株式数には、HCSホールディングス役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
6. 取締役宮本 公の所有株式数は、同役員の資産管理会社である(株)東陽建物が所有する株式(202,800株)を含んでおります。

## 社外役員の状況

本提出日現在において、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考に選任しています。

社外取締役の渡邊 裕之氏は、IT業界でのシステム開発・金融・営業本部長としての経験とフェローとしての幅広い経験と見識を有しており、第三者的視点から経営判断の適否に関する助言、指導を行う役割を期待して、社外取締役に選任しております。

社外取締役の川尻 恵理子氏は、裁判所判事及び弁護士豊富な経歴を有しており、法律の専門家として法令、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有していることから、客観的かつ中立の立場での助言・提言を期待して、社外取締役に選任しております。

社外監査役の吉村 潤一氏及び大竹 義紀氏は、いずれも公認会計士及び税理士として培った財務および会計に関する豊富な知識と経験を有しており、独立かつ客観的な立場から、高度な専門性をもって監査を実施する役割を期待して、社外監査役に選任しております。

なお、社外取締役の渡邊 裕之氏は当社株式3,600株を保有、社外監査役の大竹 義紀氏は当社株式1,200株並びに当社役員持株会を通じて当社株式413株を保有、また社外監査役の吉村 潤一氏は当社ストックオプション5個(2,000株)並びに当社役員持株会を通じて当社株式137株を保有しておりますが、これ以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係及びその他の利害関係はありません。当社は、社外役員の独立性を重視し、その要件として当社株式保有を除く一切の利害関係を認めない方針であります。

社外監査役は、監査法人より、監査計画、職務遂行状況およびその監査結果などについて適宜および定期的に報告を受け、情報および意見の交換を行っております。内部監査室を交えた三様監査も定期的に開催しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は監査役会(常勤監査役1名、社外監査役2名)と定期的に情報及び意見の交換を行っております。

社外取締役への情報伝達は、総務部門が窓口となって、必要な情報を適時に伝達する体制をとっております。

社外監査役は監査役会と会計監査人との四半期に一度の定期会合に出席し、相互連携を図っております。また、監査役会、内部監査部門および会計監査人は必要に応じて相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

社外監査役への情報伝達は、常勤監査役が窓口となって、必要な情報を適時に伝達する体制をとっておりますが、必要に応じて適宜に内部監査部門、総務部門および経理部門等がサポートする体制となっております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査に関しましては、監査役3名(内、常勤監査役1名、社外監査役2名)で監査役会を組成し、毎月1回の監査役会を開催し、監査役間での十分な監査情報の共有及び協議を行い、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。また、全ての監査役が原則として取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議にも出席し、取締役の重要な業務執行に対する適法性、相当性を判断する他、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

監査役会への出席状況は以下のとおりです(2023年3月期)。

氏名	出席状況
大久保 利 幸	監査役会への出席 13回中13回出席
吉 村 潤 一	監査役会への出席 13回中13回出席
大 竹 義 紀	監査役会への出席 13回中13回出席

監査役会は、当事業年度の具体的な検討内容として、a.リスク管理体制およびコンプライアンス管理体制、各々の実施状況の監査、b.内部統制システムの整備・運用状況の監査、c.情報保存管理体制、及び管理状況の監査、d.取締役会、意思決定プロセスの監査、e.情報開示状況の重点監査項目に基づいて、以下の通り監査活動を行いました。

監査役会は、監査法人より、監査計画、職務遂行状況およびその監査結果などについて適宜および定期的に報告を受け、情報および意見の交換を行っております。内部監査室を交えた三様監査も定期的に開催しております。

また、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議である経営会議やリスク・コンプライアンス委員会、さらにグループ会社統合会議、グループ会社事業会議等に出席するとともに、当社各部門長との情報・意見交換、子会社への往査、監査法人や内部監査室との定例会議等で意見交換を行っており、その情報や監査結果等を監査役会に報告することで監査役監査の実効性の向上に努めています。

監査項目	実施内容
重要な会議への出席・意見陳述	取締役会、経営会議等へ出席
業務執行状況の監査	代表取締役との定期的会合、取締役の各四半期の業務執行状況聴取等
利益相反取引等の監査	競業取引及び利益相反取引の確認等
特定監査事項	反社会的勢力への対応状況監査、自己株式の取得及び処分、関連法規(労働基準法、派遣法、下請法等)の確認、社内管理システムの監査等
内部統制システムの整備・運用状況監査	取締役の内部統制意識向上、および整備・運用状況の確認等
グループ会社業務及び会計調査	グループ会社代表者からの業務執行状況のヒアリング、グループ会社の事業会議(月次会議等)への出席等
社内外監査組織との連携	監査法人との連携、内部監査室との連携、事業会社監査役との連携、社外取締役との情報共有
重要な書類の閲覧・確認	株主総会、取締役会等の議事録閲覧、稟申書、重要契約書等の閲覧・確認
決算関連監査	月次・四半期・期末の会計監査、開示状況の確認等

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室の2名と、外部の税理士事務所に所属する公認会計士資格保有者1名が担当しております。内部監査室が毎事業年度の期初に内部監査年度計画書を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で内部監査を実施しております。内部監査室は、当社全部門及び全事業会社を対象として、主に業務活動が法令・定款・諸規程等に準拠しているかにつき監査を行うとともに、業務活動が有効かつ効率的に運営されているかについて検討・評価し意見の表明を行っております。なお、子会社を含む経理業務の監査については、業務委託をしている税理士法人の会計士による監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長のみならず、取締役会並びに監査役及び被監査部門責任者に直接報告し、被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、指摘事項のフォローアップ監査を行うことにより実効性の高い監査を実施するものとしております。また、年度計画の策定時において監査役会より必要に応じて適切な助言を得るとともに、監査法人にも、監査計画、職務遂行状況およびその監査結果報告をしております。さらに、定期的に監査役会、監査法人、内部監査室による三様監査の会合を持ち、情報交換をしております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

三優監査法人

##### b. 継続監査期間

5年間

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 岩田 亘人

指定社員 業務執行社員 河合 秀敏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

補助者の構成 公認会計士6名、その他4名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、当社グループの業務内容に対応して効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査計画、具体的な監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であること、過去の監査実績等により総合的に判断しております。

三優監査法人を監査人とした理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び監査報酬見積額等を指標に、総合的に勘案し、適任と判断しております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会の評価に際しては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人が独立性を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、監査法人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、また必要に応じて説明を受けることとしており、当該監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。当社の監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制及び監査報酬見積額等の指標を総合的に勘案し、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬額の決定に関する方針は、特に定めておりませんが、監査計画及びそれに基づく見積もり監査工数ならびに監査報酬が、当社グループの事業規模や事業内容に鑑み適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人との協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、監査法人が当社グループの業務内容に対応して効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていることを条件に、上述のとおり会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び見積もりの算出根拠などについて、当社グループの事業規模や事業内容に鑑み適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2017年6月28日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議当時の取締役員数5名）、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内（決議当時の監査役員数3名）と決議しております。

また、2021年6月7日開催の取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下の通り定めております。

- a. 基本報酬に関する方針  
当社の業績、役員個々の功績及び経済情勢等を総合的に考慮し、公正かつ客観的に判断した上で、取締役会で協議し内規に基づいて決定する。
- b. 業績連動報酬等に関する方針  
業績連動報酬は、賞与とし、業務執行取締役に対する事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための短期的なインセンティブとして変動報酬とする。賞与は、連結決算の営業成績および会社業績への貢献度等の定性的な要素を考慮して取締役会で協議のうえ内規に基づいて決定する。
- c. 非金銭報酬等に関する方針  
採用していない。
- d. 報酬等の割合に関する方針  
取締役の種類別報酬割合は、内規に定める月額報酬額算定基準及び賞与の算定方式に基づいて取締役会で協議し、種類別の構成割合を決定する。
- e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針  
報酬は金銭とし、固定報酬は在任中に毎月定期的に支払う。また、賞与は毎年、一定の時期に支給する。
- f. 報酬等の決定の委任に関する事項  
該当なし。
- g. 報酬等の内容の決定方法  
個人別の報酬等の額について、取締役については内規に基づいて取締役会で協議し決定する。
- h. 上記のほか報酬等の決定に関する事項  
該当なし。

なお、監査役の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。

また、当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定は、株主総会で承認を得た範囲内で、内規に基づく原案に沿って取締役会・監査役会で審議・検討のうえ決議をしており、相当なものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	97,976	97,976	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	7,030	7,030	-	-	1
社外役員	14,010	14,010	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループでは、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分しており、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、以下のとおりです。

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	202,647
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	151,150	当社グループとの協業等を目的とする投資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人等が主催する研修への参加、メールマガジンの受信、監査法人との情報交換の機会等を通じて、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,733,531	1,510,954
売掛金及び契約資産	1,681,140	1,547,462
仕掛品	9,566	1,424
貯蔵品	14,076	3,203
その他	71,801	111,391
貸倒引当金	1,252	138
流動資産合計	2,508,864	2,174,297
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,467,033	3,472,167
土地	3,938,379	3,938,379
その他(純額)	4,33,329	4,28,499
有形固定資産合計	1,642,042	1,688,246
無形固定資産		
のれん	188,416	157,014
その他	117,783	89,369
無形固定資産合計	306,200	246,384
投資その他の資産		
投資有価証券	2,182,814	2,343,905
繰延税金資産	89,604	60,034
その他	1,646	1,583
投資その他の資産合計	274,065	405,524
固定資産合計	2,222,308	2,340,155
資産合計	4,731,172	4,514,453

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	202,456	110,866
短期借入金	3,5250,000	3,5250,000
1年内返済予定の長期借入金	348,004	320,004
未払法人税等	110,063	61,661
賞与引当金	122,492	113,726
役員賞与引当金	31,294	4,560
株主優待引当金	-	2,932
その他	6245,173	6220,118
流動負債合計	1,009,485	783,869
固定負債		
長期借入金	326,632	36,628
関係会社清算損失引当金	1,710	-
繰延税金負債	-	350
その他	43,182	42,677
固定負債合計	71,524	49,656
負債合計	1,081,009	833,525
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	189,849	190,174
資本剰余金	2,537,427	2,488,826
利益剰余金	878,089	949,134
株主資本合計	3,605,365	3,628,135
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,704	-
その他の包括利益累計額合計	2,704	-
非支配株主持分	47,501	52,792
純資産合計	3,650,162	3,680,927
負債純資産合計	4,731,172	4,514,453

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 4,779,289	1 4,592,471
売上原価	3,093,217	3,023,530
売上総利益	1,686,072	1,568,940
販売費及び一般管理費	2 1,271,676	2 1,327,888
営業利益	414,395	241,052
営業外収益		
受取利息	15	15
持分法による投資利益	19,955	3,253
不動産賃貸収入	85,385	86,741
その他	20,057	15,542
営業外収益合計	125,413	105,552
営業外費用		
支払利息	5,572	3,355
不動産賃貸原価	48,641	45,943
上場関連費用	10,951	-
その他	2,852	3,819
営業外費用合計	68,017	53,118
経常利益	471,791	293,487
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
持分変動利益	52,218	6,687
特別利益合計	52,221	6,687
特別損失		
関係会社清算損失引当金繰入額	2,700	-
関係会社清算損	-	1,771
特別損失合計	2,700	1,771
税金等調整前当期純利益	521,312	298,402
法人税、住民税及び事業税	170,160	104,653
法人税等調整額	11,992	29,920
法人税等合計	158,168	134,574
当期純利益	363,144	163,828
非支配株主に帰属する当期純利益	15,405	5,290
親会社株主に帰属する当期純利益	347,739	158,538

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	363,144	163,828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	-
為替換算調整勘定	889	2,807
その他の包括利益合計	1,289	1,228
包括利益	362,253	166,635
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	346,881	161,243
非支配株主に係る包括利益	15,371	5,392

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	2,164,829	574,672	323,410	2,506,091
当期変動額					
新株の発行	59,036	59,036			118,072
新株の発行（新株予約権の行使）	40,812	40,812			81,625
剰余金の配当			44,323		44,323
親会社株主に帰属する当期純利益			347,739		347,739
自己株式の処分		272,749		323,410	596,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	99,849	372,598	303,416	323,410	1,099,274
当期末残高	189,849	2,537,427	878,089	-	3,605,365

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	1,849	1,847	32,129	2,536,374
当期変動額					
新株の発行					118,072
新株の発行（新株予約権の行使）					81,625
剰余金の配当					44,323
親会社株主に帰属する当期純利益					347,739
自己株式の処分					596,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	855	857	15,371	14,513
当期変動額合計	2	855	857	15,371	1,113,788
当期末残高	-	2,704	2,704	47,501	3,650,162

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	189,849	2,537,427	878,089	-	3,605,365
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	325	325			650
剰余金の配当			87,480		87,480
親会社株主に帰属する当期純利益			158,538		158,538
自己株式の取得				48,926	48,926
自己株式の消却		48,926		48,926	-
連結子会社の清算による増減			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	325	48,601	71,045	-	22,769
当期末残高	190,174	2,488,826	949,134	-	3,628,135

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,704	2,704	47,501	3,650,162
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				650
剰余金の配当				87,480
親会社株主に帰属する当期純利益				158,538
自己株式の取得				48,926
自己株式の消却				-
連結子会社の清算による増減				12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,704	2,704	5,290	7,995
当期変動額合計	2,704	2,704	5,290	30,764
当期末残高	-	-	52,792	3,680,927

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	521,312	298,402
減価償却費	92,770	90,886
のれん償却額	31,402	31,402
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,020	1,114
賞与引当金の増減額(は減少)	11,219	8,766
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,974	26,734
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	2,932
関係会社清算損失引当金の増減額(は減少)	1,710	1,710
受取利息	15	15
持分法による投資損益(は益)	19,955	3,253
支払利息	5,572	3,355
上場関連費用	10,951	-
投資有価証券売却損益(は益)	2	-
持分変動損益(は益)	52,218	6,687
関係会社清算損益(は益)	-	1,771
売上債権の増減額(は増加)	55,920	127,467
棚卸資産の増減額(は増加)	12,541	19,015
仕入債務の増減額(は減少)	32,021	91,590
未払金の増減額(は減少)	18,054	22,146
未払消費税等の増減額(は減少)	26,653	22,977
その他	44,446	1,419
小計	563,012	391,659
利息の受取額	15	15
利息の支払額	5,564	3,461
法人税等の支払額	185,899	195,646
営業活動によるキャッシュ・フロー	371,562	192,566
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,884	74,384
無形固定資産の取得による支出	6,271	6,132
有形固定資産の売却による収入	1,427	-
投資有価証券の取得による支出	51,497	151,150
投資有価証券の売却による収入	32	-
敷金及び保証金の差入による支出	414	510
敷金及び保証金の回収による収入	707	541
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,900	231,635
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	318,000	-
長期借入金の返済による支出	48,004	48,004
株式の発行による収入	118,072	-
ストックオプションの行使による収入	81,625	650
自己株式の取得による支出	-	48,926
自己株式の処分による収入	596,160	-
配当金の支払額	44,323	87,480
上場関連費用の支出	10,951	-
非支配株主への払戻による支出	-	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,579	183,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	728	277
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	682,970	222,576
現金及び現金同等物の期首残高	1,050,560	1,733,531
現金及び現金同等物の期末残高	1,733,531	1,510,954

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社日比谷コンピュータシステム

株式会社日比谷リソースプランニング

株式会社アイシス

株式会社オートマティゴ

株式会社ビジー・ビー

当連結会計年度において、連結子会社であったHCS Vietnam Co., Ltd.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

株式会社ラバブルマーケティンググループ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～45年

無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

関係会社清算損失引当金

関係会社の清算手続きに係る将来の損失に備えるため、当期における損失見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおいては、主な収益を情報サービス事業、ERP事業及びデジタルマーケティング事業から生じる収益と認識しております。

当社グループが提供する各事業の主な内容については、情報サービス事業はシステムインテグレーションサービス、マスターファイルソリューションサービス及びプラットフォームソリューションサービス、ERP事業はSAP導入支援・開発サービス及びリソースプランニングサポートサービス、デジタルマーケティング事業はマーケティングソリューションサービス及びパッケージソリューションサービスであります。

これらのサービスの収益のうち受注制作のソフトウェアについては、その請負金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積もることができる場合には、測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。ただし、請負金額または完成までに要する総原価を信頼性をもって見積もることができない場合や契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、受注制作のソフトウェア以外のサービスの収益については、その多くが顧客との契約に定める財又はサービスが引き渡される一時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価については、履行義務の充足後、別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：金利市場連動型借入金

ヘッジ方針

「デリバティブ取引に対する管理方針」に基づき、資金調達に係る金利変動リスクを回避することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結子会社に関するのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	219,819	188,416

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、投資額と投資時における当該子会社の簿価純資産持分との差額を、当該会社の超過収益力として算定しております。のれんは、投資時の投資対価算定の基礎とした投資の回収計画期間にわたってその効果が及ぶものと見積り、その期間にわたり償却しております。

取得時に見込んだ超過収益力が維持されていることについて、過年度の実績等を基礎とした将来の事業計画に基づき評価しております。

なお、期末時点では想定していない当該子会社の業績に大きな影響を及ぼす事象の発生により、取得時に見込んだ超過収益力が毀損した場合には、のれんについて相当程度の減損処理が必要となる可能性があります、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券 343,905千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

持分法を適用した関連会社を除く投資有価証券は、すべて市場価格のない株式等であるため、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。当該投資には将来の超過収益力を反映した金額で取得しているものが含まれており、その実質価額は、純資産額を基礎とし、事業計画に基づき算定された超過収益力を加味して算定しております。実質価額が著しく下落した場合には相当の減額をする必要があるため、実質価額が著しく下落していないかどうか評価しております。

実質価額が著しく下落していないことについて、過年度の実績等を基礎とした将来の事業計画に基づき評価しております。

なお、期末時点では想定していない出資先企業の業績に大きな影響を及ぼす事象の発生により、実質価額が著しく下落した場合には、相当程度の減額処理が必要となる可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示しておりました14,107千円は、「その他」20,057千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」及び小計欄以下の「助成金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「税金等調整前当期純利益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「助成金収入」14,107千円、「小計」547,636千円、小計欄以下の「助成金の受取額」15,375千円は、「税金等調整前当期純利益」521,312千円、「小計」563,012千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払費用の増減額(は減少)」に表示しておりました41,244千円は、「その他」44,446千円として組み替えております。

さらに、前連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取利息及び受取配当金」及び小計欄以下の「利息及び配当金の受取額」は、表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「受取利息」及び「利息の受取額」にそれぞれ科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

当社グループは、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報等を踏まえて、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の収束については、今後の広がり方や収束時期等を想定することは困難であり、今後の状況の変化により業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	681,140千円	544,325千円
契約資産	-	3,137

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	129,007千円	138,948千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	606,471千円	661,307千円
土地	869,487	869,487
計	1,475,959	1,530,795

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	226,000千円	226,000千円
1年内返済予定の長期借入金	48,004	20,004
長期借入金	26,632	6,628
計	300,636	252,632

- 4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	920,290千円	976,309千円

- 5 当座貸越契約

連結子会社(株式会社日比谷コンピュータシステム)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	220,000	220,000
差引額	280,000	280,000

- 6 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	16,180千円	9,969千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	215,308千円	249,990千円
給料及び手当	371,725	339,696
役員賞与引当金繰入額	31,294	4,560
賞与引当金繰入額	27,384	32,429
退職給付費用	14,224	19,626
貸倒引当金繰入額	1,035	-
株主優待引当金繰入額	-	2,932

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	0千円	- 千円
組替調整額	2	-
計	3	-
為替換算調整勘定:		
当期発生額	889	758
組替調整額	-	2,048
計	889	2,807
税効果調整前合計	892	2,807
税効果額	1	-
その他の包括利益合計	891	2,807

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
税効果調整前	3千円	- 千円
税効果額	1	-
税効果調整後	2	-
為替換算調整勘定:		
税効果調整前	889	2,807
税効果額	-	-
税効果調整後	889	2,807
その他の包括利益合計		
税効果調整前	892	2,807
税効果額	1	-
税効果調整後	891	2,807

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,520,000	171,700	-	2,691,700
合計	2,520,000	171,700	-	2,691,700
自己株式				
普通株式(注)2.	360,000	-	360,000	-
合計	360,000	-	360,000	-

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加171,700株は、2021年7月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当による新株式の発行による増加71,300株及び新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加100,400株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少360,000株は、東京証券取引所JASDAQ(現東証スタンダード)への上場にあたり実施した2021年6月23日を払込期日とする公募による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,800	17.5	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会(注)	普通株式	6,523	2.5	2021年9月30日	2021年12月15日

(注)1株当たり配当額は、株式上場に係る記念配当2.5円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	60,563	利益剰余金	22.5	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	2,691,700	800	45,000	2,647,500
合計	2,691,700	800	45,000	2,647,500
自己株式				
普通株式（注）3. 4.	-	45,000	45,000	-
合計	-	45,000	45,000	-

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加800株は、新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式数の減少45,000株は、2023年3月3日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加45,000株は、2022年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

4. 普通株式の自己株式数の減少45,000株は、2023年3月3日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	60,563	22.5	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	26,917	10.0	2022年9月30日	2022年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	46,331	利益剰余金	17.5	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,733,531千円	1,510,954千円
現金及び現金同等物	1,733,531	1,510,954

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、マスターファイルソリューションサービスにおける印刷機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、また資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に持分法適用会社等の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に株式取得に必要な資金の調達であります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関し、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

一部の長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況等を把握するとともに、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブの執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰り表を作成し、適時に更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)(*3)	129,007	634,730	505,723
資産計	129,007	634,730	505,723
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	74,636	74,776	140
負債計	74,636	74,776	140
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)(*3)	138,948	649,260	510,312
資産計	138,948	649,260	510,312
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 含む)	26,632	26,571	60
負債計	26,632	26,571	60
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、契約資産、買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 「投資有価証券」は持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	53,807	204,957

(\*4) デリバティブ取引については、「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,733,531	-	-	-
売掛金及び契約資産	681,140	-	-	-
合計	2,414,671	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,510,954	-	-	-
売掛金及び契約資産	547,462	-	-	-
合計	2,058,416	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	48,004	20,004	6,628	-	-	-
合計	298,004	20,004	6,628	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	20,004	6,628	-	-	-	-
合計	270,004	6,628	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関連会社株式	634,730	-	-	634,730
資産計	634,730	-	-	634,730
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	-	74,776	-	74,776
負債計	-	74,776	-	74,776
デリバティブ取引	-	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関連会社株式	649,260	-	-	649,260
資産計	649,260	-	-	649,260
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	-	26,571	-	26,571
負債計	-	26,571	-	26,571
デリバティブ取引	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を長期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、長期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3. その他有価証券  
前連結会計年度(2022年3月31日)  
該当事項はありません。  
なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額53,807千円)については、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)  
該当事項はありません。  
なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額204,957千円)については、記載しておりません。

4. 売却したその他有価証券  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	32	2	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	32	2	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	51,364	13,368	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	13,368	3,372	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理を行っています。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度21,024千円、当連結会計年度21,075千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	250,002,697千円	260,833,036千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	197,591,626	211,022,427
差引額	52,411,071	49,810,608

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.32% (2021年3月31日現在)

当連結会計年度 0.31% (2022年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、繰越利益剰余金(前連結会計年度52,411,071千円、当連結会計年度49,810,608千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)34,542千円、当連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)37,134千円でありませ

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 グループ会社取締役 10名 当社グループ使用人 91名	当社グループ使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式353,200株	普通株式120,000株
付与日	2016年7月1日	2016年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合はこの限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年3月31日 至 2026年3月30日	自 2018年6月4日 至 2026年6月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年7月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	232,800	120,000
権利確定	-	-
権利行使	800	-
失効	4,000	-
未行使残	228,000	120,000

(注) 2019年7月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

	2016年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	813	813
行使時平均株価 (円)	1,126	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2019年7月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの付与時点においては、当社は未公開企業であったため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、株式の評価額を類似会社比較法及び時価純資産法の併用により算定した自社の株式評価額から行使価格を控除して算定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 64,728千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された  
Stock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 250千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	2,665千円	2,605千円
未払事業税	11,257	5,476
賞与引当金	41,848	38,855
未払費用	7,086	6,231
減価償却超過額	1,982	3,566
繰延資産償却超過額	-	2,320
投資有価証券評価損	10,096	10,096
関係会社株式評価損	61,379	61,379
関係会社出資金評価損	23,651	-
税務上の繰越欠損金(注)2	45,941	43,062
その他	9,142	8,634
繰延税金資産小計	215,052	182,228
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	45,941	41,125
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	79,505	79,505
評価性引当額小計(注)1	125,447	120,631
繰延税金資産合計	89,604	61,597
繰延税金負債		
未収事業税	-	1,914
繰延税金負債合計	-	1,914
繰延税金資産の純額	89,604	59,683

(注)1. 評価性引当額の変動の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加した一方、期限切れによりその一部が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( )	2,167	17,903	472	4,335	-	21,062	45,941
評価性引当額	2,167	17,903	472	4,335	-	21,062	45,941
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( 1 )	-	-	-	-	-	43,062	43,062
評価性引当額	-	-	-	-	-	41,125	41,125
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,936	( 2 ) 1,936

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	30.6%
住民税均等割	との間の差異が法定実効税	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	率の100分の5以下である	0.5
役員賞与引当金	ため注記を省略しておりま	0.5
評価性引当額の増減	す。	0.2
繰越欠損金の期限切れ		7.1
のれん償却		3.2
持分法投資損益		0.3
持分変動損益		0.7
国内子会社の税率差異		1.5
その他		1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		45.1

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都及び大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル(土地を含む)、賃貸住宅(土地を含む)を所有しております。

なお、当該賃貸オフィスビルの一部については当社グループが使用しているため賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,186,387
		期中増減額	35,427
		期末残高	1,150,959
	期末時価		1,531,900
			1,189,149
			1,569,300

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却費(36,467千円)であります。当連結会計年度の増加額は賃貸オフィスビルの改修工事(75,000千円)であり、減少額は減価償却費(36,809千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による鑑定に基づく金額であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、前連結会計年度の賃貸収益は85,385千円、賃貸費用は48,641千円となっており、当連結会計年度の賃貸収益は86,741千円、賃貸費用は45,943千円となっております。

なお、賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	739,298千円	681,140千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	681,140	544,325
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	3,137
契約負債(期首残高)	18,368	16,180
契約負債(期末残高)	16,180	9,969

連結貸借対照表上、契約資産は「売掛金及び契約資産」に、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約資産は、主に受注制作のソフトウェアにおいて、測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益として認識した未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収を受け請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主にシステムインテグレーションサービス及びマスターファイルソリューションサービスに係る顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ17,125千円及び13,118千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「情報サービス事業」、「ERP事業」及び「デジタルマーケティング事業」の3事業を営む事業会社である子会社を統括管理しております。

従って、当社グループは「情報サービス事業」、「ERP事業」及び「デジタルマーケティング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報サービス事業」は、システムインテグレーションサービス、マスターファイルソリューションサービス、プラットフォームソリューションサービス等をしております。

「ERP事業」は、SAP導入支援・開発サービス、リソースプランニングサポートサービス等をしております。

「デジタルマーケティング事業」は、マーケティングソリューションサービス、パッケージソリューションサービス等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	ERP事業	デジタルマーケ ティング事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,774,971	1,224,398	779,919	4,779,289	-	4,779,289
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,774,971	1,224,398	779,919	4,779,289	-	4,779,289
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,458	4,580	1,456	10,494	10,494	-
計	2,779,429	1,228,978	781,375	4,789,783	10,494	4,779,289
セグメント利益	592,721	406,999	115,697	1,115,418	701,022	414,395
セグメント資産	1,285,673	564,896	608,569	2,459,139	2,272,032	4,731,172
その他の項目						
減価償却費	28,244	2,607	814	31,666	61,103	92,770
のれんの償却費	-	-	31,402	31,402	-	31,402
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	269	1,300	1,487	3,056	11,400	14,457

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 701,022千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、持株会社運営に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,272,032千円は、主として、提出会社の余資運用資金（現金及び預金等）、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として、提出会社の管理部門に係る設備投資等であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	ERP事業	デジタルマーケ ティング事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,815,659	1,294,813	481,998	4,592,471	-	4,592,471
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,815,659	1,294,813	481,998	4,592,471	-	4,592,471
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,824	15,342	448	29,614	29,614	-
計	2,829,484	1,310,155	482,446	4,622,086	29,614	4,592,471
セグメント利益	546,850	416,594	32,510	995,955	754,902	241,052
セグメント資産	1,257,197	602,669	450,740	2,310,607	2,203,845	4,514,453
その他の項目						
減価償却費	27,434	2,788	811	31,033	59,853	90,886
のれんの償却費	-	-	31,402	31,402	-	31,402
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,678	-	3,884	7,562	101,115	108,678

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 754,902千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、持株会社運営に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額2,203,845千円は、主として、提出会社の余資運用資金（現金及び預金等）、管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主として、提出会社の管理部門に係る設備投資等であります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NECパーソナルコンピュータ株式会社	582,210	デジタルマーケティング事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	情報サービス 事業	ERP事業	デジタルマーケ ティング事業	調整	合計
当期償却額	-	-	31,402	-	31,402
当期末残高	-	-	188,416	-	188,416

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	情報サービス 事業	ERP事業	デジタルマーケ ティング事業	調整	合計
当期償却額	-	-	31,402	-	31,402
当期末残高	-	-	157,014	-	157,014

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 （千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	宮本 公	-	-	当社取締役 会長	（被所有） 直接 11.5 間接 8.0	当社取締役 会長	新株予約権 の権利行使 （注）	78,698	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2016年6月28日開催の定時株主総会決議により2016年7月1日付で行われた当社を株式移転完全親会社、株式会社日比谷コンピュータシステムを株式移転完全子会社とする株式移転による設立に伴って付与された新株予約権の前連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、前連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,338.43円	1,370.40円
1株当たり当期純利益	137.74円	59.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	129.26円	57.32円

(注) 1. 当社は、2021年6月24日に東京証券取引所JASDAQ(現東証スタンダード)に上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	347,739	158,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	347,739	158,538
普通株式の期中平均株式数(株)	2,524,531	2,679,612
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	165,786	86,405
(うち新株予約権(株))	(165,786)	(86,405)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	250,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	48,004	20,004	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,632	6,628	1.8	2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	324,636	276,632	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,628	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,265,804	2,397,799	3,492,129	4,592,471
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	100,534	154,668	194,202	298,402
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	49,409	76,818	93,217	158,538
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	18.36	28.54	34.67	59.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.36	10.18	6.11	24.64

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	564,589	286,419
営業未収入金	1 62,016	1 59,202
貯蔵品	13,972	3,090
前払費用	19,452	21,402
関係会社短期貸付金	460,000	220,000
未収還付法人税等	-	25,284
その他	1 7,057	1 7,757
流動資産合計	1,127,088	623,156
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,224	2,019
工具、器具及び備品	11,627	7,864
有形固定資産合計	13,851	9,883
無形固定資産		
ソフトウェア	18,375	10,806
無形固定資産合計	18,375	10,806
投資その他の資産		
投資有価証券	51,497	202,647
関係会社株式	1,844,287	1,784,178
関係会社長期貸付金	-	310,000
繰延税金資産	9,151	11,451
投資その他の資産合計	1,904,936	2,308,276
固定資産合計	1,937,163	2,328,966
資産合計	3,064,251	2,952,123

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 34,577	1 22,648
未払費用	1 9,122	1 8,306
未払法人税等	11,062	1,009
未払消費税等	8,264	9,108
預り金	3,321	3,447
賞与引当金	13,146	12,154
役員賞与引当金	9,235	-
株主優待引当金	-	2,932
その他	1,706	1,530
流動負債合計	90,437	61,137
負債合計	90,437	61,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	189,849	190,174
資本剰余金		
資本準備金	144,849	145,174
その他資本剰余金	2,393,580	2,344,653
資本剰余金合計	2,538,429	2,489,827
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	245,536	210,984
利益剰余金合計	245,536	210,984
株主資本合計	2,973,814	2,890,986
純資産合計	2,973,814	2,890,986
負債純資産合計	3,064,251	2,952,123

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	1,767,052	1,769,710
営業費用	1,264,695	1,267,438
営業利益	120,356	95,331
営業外収益		
受取利息	1,294	1,710
資産利用料	1,705	1,906
その他	289	564
営業外収益合計	10,281	16,737
営業外費用		
支払利息	13	-
固定資産除却損	4,540	-
上場関連費用	10,951	-
支払手数料	614	380
その他	0	0
営業外費用合計	16,119	380
経常利益	114,517	111,688
特別損失		
関係会社株式評価損	-	60,109
特別損失合計	-	60,109
税引前当期純利益	114,517	51,579
法人税、住民税及び事業税	24,742	950
法人税等調整額	535	2,299
法人税等合計	25,278	1,349
当期純利益	89,239	52,928

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	90,000	45,000	2,120,830	2,165,830	200,620	200,620	323,410	2,133,040	2,133,040
当期変動額									
新株の発行	59,036	59,036		59,036				118,072	118,072
新株の発行（新株予約権の行使）	40,812	40,812		40,812				81,625	81,625
剰余金の配当					44,323	44,323		44,323	44,323
当期純利益					89,239	89,239		89,239	89,239
自己株式の処分			272,749	272,749			323,410	596,160	596,160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	99,849	99,849	272,749	372,598	44,916	44,916	323,410	840,774	840,774
当期末残高	189,849	144,849	2,393,580	2,538,429	245,536	245,536	-	2,973,814	2,973,814

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	189,849	144,849	2,393,580	2,538,429	245,536	245,536	-	2,973,814	2,973,814
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	325	325		325				650	650
剰余金の配当					87,480	87,480		87,480	87,480
当期純利益					52,928	52,928		52,928	52,928
自己株式の取得							48,926	48,926	48,926
自己株式の消却			48,926	48,926			48,926	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	325	325	48,926	48,601	34,551	34,551	-	82,828	82,828
当期末残高	190,174	145,174	2,344,653	2,489,827	210,984	210,984	-	2,890,986	2,890,986

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社においては、収益を子会社からの経営指導料、業務受託料及び受取配当金と認識しております。

これらのうち経営指導料及び業務受託料については、契約に基づき子会社に役務が提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり子会社との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,844,287	1,844,287

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には相当の減額をする必要があるため、実質価額が著しく下落していないかどうか評価しております。

実質価額が著しく低下していないことについて、過年度の実績等を基礎とした将来の事業計画に基づき評価しております。

なお、期末時点では想定していない関係会社の業績に大きな影響を及ぼす事象の発生により、実質価額が著しく下落した場合には、相当程度の減額処理が必要となる可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券 202,647千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)投資有価証券の評価」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました614千円は、「支払手数料」614千円、「その他」0千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、注記事項(損益計算書関係)の「営業費用のうち主要な費目及び金額」に表示しておりました「業務委託費」64,750千円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より記載を省略しております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	68,965千円	66,798千円
短期金銭債務	8,180	8,177

2 保証債務

次の子会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式会社日比谷コンピュータシステム	294,636千円	株式会社日比谷コンピュータシステム 46,632千円
計	294,636	計 46,632

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	767,052千円	769,710千円
営業費用	122,119	101,596
営業取引以外の取引高	9,986	16,168

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	113,915千円	119,016千円
給料及び手当	181,580	184,566
役員賞与引当金繰入額	9,235	-
賞与引当金繰入額	13,146	12,154
退職給付費用	5,825	6,022
減価償却費	12,777	11,752
株主優待引当金繰入額	-	2,932

(有価証券関係)

1. 子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,844,287	1,784,178

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損60,109千円を計上しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	26,990千円	45,398千円
減価償却超過額	1,313	3,244
賞与引当金	4,025	3,722
税務上の繰越欠損金	-	1,936
その他	3,812	2,548
繰延税金資産小計	36,142	56,849
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	26,990	45,398
評価性引当額小計	26,990	45,398
繰延税金資産合計	9,151	11,451
繰延税金資産の純額	9,151	11,451

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	2.7
役員賞与引当金繰入等永久に損金に算入されない項目	2.5	-
ストック・オプションの損金不算入額	10.9	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.2	73.5
住民税均等割	0.8	1.8
評価性引当額の増減	-	35.7
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	2.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,224	-	-	204	2,019	821
	工具、器具及 び備品	11,627	215	-	3,978	7,864	18,483
	計	13,851	215	-	4,183	9,883	19,305
無形固定資産	ソフトウェア	18,375	-	-	7,568	10,806	-
	計	18,375	-	-	7,568	10,806	-

当期の主な増加は次のとおりであります。

(注) 工具、器具及び備品

Windows NAS (ELECOM製) 215千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	13,146	12,154	13,146	12,154
役員賞与引当金	9,235	-	9,235	-
株主優待引当金	-	2,932	-	2,932

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 <a href="https://www.hcs-hd.co.jp/">https://www.hcs-hd.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社普通株式100株(1単元)以上を保有されている株主に、QUOカード(1,000円分)を贈呈する。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第6期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出。

（第7期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出。

（第7期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
2022年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2022年11月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2023年3月16日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日）2023年1月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年1月1日 至 2023年1月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）2023年3月1日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社HCSホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩田 亘人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河合 秀敏  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HCSホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HCSホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、投資有価証券343,905千円が計上されており、総資産の7%を占めている。注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、このうち市場価格のない株式が204,957千円計上されている。</p> <p>市場価格のない株式には、会社グループがデジタルトランスフォーメーション関連ビジネスを推進するため、グループ展開力の強化、外部企業との提携強化を目的として実施している会社グループ外企業への戦略投資が含まれている。</p> <p>当該投資は将来の超過収益力を反映した金額で取得していることから、その実質価額は、純資産額を基礎とし、事業計画に基づき算定された超過収益力を加味して算定している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない株式は、実質価額が著しく下落した場合には、相当の減損処理を行う必要がある。</p> <p>当該投資に対する減損処理の要否の検討にあたり使用される翌連結会計年度以降の見積りは、将来の事業計画に基づき行われている。</p> <p>将来の事業計画の実現可能性は不確実性が高く、経営者による判断を伴うことから、当監査法人は当該投資有価証券の評価について、当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、投資有価証券の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による投資の評価が適切に実施されているか確認するため、経営者が作成した評価資料を閲覧した。</li> <li>・ 取得時の投資先会社の事業計画の期末時点での達成状況を評価し、取得時に見込んだ超過収益力が毀損していないかどうか検討した。</li> <li>・ 過年度の事業計画と実績を比較分析し、投資先会社が策定する事業計画の不確実性の程度を評価した。</li> <li>・ 投資先会社の経営環境を理解し、将来の営業利益に影響を及ぼす事象の発生の有無や、発生可能性が高い事象を把握するため、経営者が入手した投資先会社の関連資料を閲覧するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。</li> <li>・ 投資先会社の当期の実績や経営環境等から将来の事業計画への影響を評価し、将来の事業計画と当期の実績を比較分析することにより、経営者が使用する将来の事業計画について、実行可能で合理的なものかどうか評価した。そのうえで、経営者の減損処理の要否の判断が適切であるかどうかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社HCSホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩田 亘人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河合 秀敏  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HCSホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HCSホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券の評価の妥当性

当事業年度の貸借対照表において、投資有価証券202,647千円が計上されており、総資産の6%を占めている。  
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（投資有価証券の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。